

有価証券報告書

事業年度 自 平成26年1月1日
(第95期) 至 平成26年12月31日

東燃ゼネラル石油株式会社

(E02543)

第95期（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成27年3月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書並びに上記の有価証券報告書と同時に提出した内部統制報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東燃ゼネラル石油株式会社

目次

頁

有価証券報告書	
表紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	
1 業績等の概要	10
2 生産、受注及び販売の状況	12
3 対処すべき課題	13
4 事業等のリスク	13
5 経営上の重要な契約等	15
6 研究開発活動	15
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	17
2 主要な設備の状況	17
3 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライツプランの内容	21
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(6) 所有者別状況	21
(7) 大株主の状況	22
(8) 議決権の状況	23
(9) ストックオプション制度の内容	24
2 自己株式の取得等の状況	25
3 配当政策	26
4 株価の推移	26
5 役員の状況	27
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	40
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	87
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	88
(2) 主な資産及び負債の内容	101
(3) その他	101
第6 提出会社の株式事務の概要	102
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	103
2 その他の参考情報	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	104
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月25日
【事業年度】	第95期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	東燃ゼネラル石油株式会社
【英訳名】	TonenGeneral Sekiyu K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 潤
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6713)4400
【事務連絡者氏名】	執行役員（経理担当） 山本 裕史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6713)4400
【事務連絡者氏名】	執行役員（経理担当） 山本 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (百万円)	2,398,718	2,677,115	2,804,929	3,241,150	3,451,097
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	37,011	217,552	22,529	49,816	△73,383
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	42,873	132,779	54,770	22,902	△13,975
包括利益 (百万円)	—	132,674	55,523	23,388	△13,609
純資産額 (百万円)	248,295	359,473	288,384	294,640	262,753
総資産額 (百万円)	906,846	1,113,517	1,385,014	1,409,081	1,376,212
1株当たり純資産額 (円)	439.91	636.94	788.81	805.77	718.35
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	75.95	235.26	122.38	62.84	△38.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	62.83	—
自己資本比率 (%)	27.4	32.3	20.8	20.8	19.0
自己資本利益率 (%)	18.0	43.7	16.9	7.9	—
株価収益率 (倍)	11.69	3.57	6.10	15.36	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	83,305	51,074	△1,884	44,310	99,896
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△16,943	△10,351	△345,794	△14,270	△52,388
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△66,382	△40,721	360,767	△24,753	△31,828
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	278	280	13,369	18,655	35,048
従業員数 (人)	2,178	2,171	2,805	2,921	3,512
[外、平均臨時雇用者数]	[1,457]	[1,455]	[1,601]	[1,847]	[2,742]

(注) 1 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2 第91期から第93期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、また、第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 平成24年6月1日付で当社がEMGマーケティング合同会社持分の99.0%を取得したことにより、第93期より同社を連結の範囲に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (百万円)	2,392,460	2,680,197	2,731,312	3,033,225	2,979,545
経常利益 (百万円)	58,407	212,746	19,054	40,179	8,137
当期純利益 (百万円)	44,969	187,672	44,699	26,198	75,969
資本金 (百万円)	35,123	35,123	35,123	35,123	35,123
発行済株式総数 (株)	565,182,000	565,182,000	565,182,000	565,182,000	565,182,000
純資産額 (百万円)	214,158	380,255	261,309	273,676	335,858
総資産額 (百万円)	839,185	1,132,477	1,399,502	1,413,287	1,296,635
1株当たり純資産額 (円)	379.43	673.77	716.79	750.90	921.51
1株当たり配当額 (円)	38.00	38.00	38.00	38.00	38.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(19.00)	(19.00)	(19.00)	(19.00)	(19.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	79.66	332.52	82.47	71.89	208.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	71.88	208.42
自己資本比率 (%)	25.5	33.6	18.7	19.4	25.9
自己資本利益率 (%)	22.2	63.1	13.9	9.8	24.9
株価収益率 (倍)	11.15	2.53	9.05	13.42	4.93
配当性向 (%)	47.7	11.4	46.1	52.9	18.2
従業員数 (人)	1,631	1,638	1,617	1,659	1,707
[外、平均臨時雇用者数]	[94]	[128]	[156]	[232]	[286]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第91期から第93期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和14年7月 航空揮発油・潤滑油の製造を目的として東亜燃料工業株式会社（資本金5,000万円）を創立。
- 昭和22年7月 石油製品の販売、輸出入を目的としてゼネラル物産株式会社（資本金18万円）を創立。
- 昭和24年2月 東亜燃料工業(株)がスタンダード・ヴァキューム社（後のエクソンとモービルによる合弁会社）と資本・業務提携。同社は東亜燃料工業(株)の主要株主となる。
- 昭和27年11月 ゼネラル物産(株)、スタンダード・ヴァキューム社と業務提携。
- 昭和28年7月 ゼネラル物産(株)、東京証券取引所に株式を上場。
- 昭和33年11月 ゼネラル物産(株)が東亜燃料工業(株)と折半出資でゼネラル石油株式会社設立。
- 昭和35年12月 東亜燃料工業(株)が東燃石油化学株式会社（現東燃化学合同会社）を設立。
- 昭和36年8月 東亜燃料工業(株)の保有するゼネラル石油株式をスタンダード・ヴァキューム社へ譲渡（後に同株式はエッソ・スタンダード石油株式会社に継承）。
- 昭和37年3月 スタンダード・ヴァキューム社の解体に伴い、エッソ・スタンダード・イースタン社とモービル・ペトロリアム社がそれぞれ東亜燃料工業(株)の株式の25%ずつを取得。
- 昭和42年1月 ゼネラル物産(株)をゼネラル石油株式会社に、ゼネラル石油(株)をゼネラル石油精製株式会社に商号変更。
- 昭和54年5月 エクソンがゼネラル石油(株)の発行済株式数の49%を取得。ゼネラル石油(株)はエッソ石油株式会社の保有するゼネラル石油精製(株)の株式の50%を取得し、100%出資会社となる。
- 昭和55年10月 ゼネラル石油(株)がゼネラル石油精製(株)を吸収合併。
- 平成元年7月 東亜燃料工業(株)が東燃株式会社に商号変更。
- 平成9年7月 エクソンのゼネラル石油(株)への出資比率が50.1%となる。
- 平成12年7月 ゼネラル石油(株)（存続会社）と東燃(株)が合併し、東燃ゼネラル石油株式会社に商号変更。本合併と、平成11年の米エクソンとモービル間での合併の結果、当社は米エクソン モービル コーポレーションの間接子会社となった。同時に、エクソンモービルの国内他子会社と一体運営を開始。
- 平成24年6月 EMGマーケティング合同会社の持分の99.0%を取得し、製販一体経営による新体制に。エクソンモービル コーポレーションは親会社から主要株主となり、新たな提携関係へ移行。
- 平成26年2月 三井石油株式会社（現MOCマーケティング合同会社）の発行済株式の95.5%を取得。同社は極東石油工業合同会社の50%の持分を保有しており、MOCマーケティング合同会社及び極東石油工業合同会社は当社の子会社となる。

なお、EMGマーケティング合同会社の沿革は、以下のとおりです。

- 明治26年5月 米国ソコニー（スタンダード・オイル・カンパニー・オブ・ニューヨーク）、横浜に日本支店開設。
- 同年同月 米国ヴァキューム・オイル、横浜に日本支店開設。
- 昭和7年8月 ソコニーとヴァキューム・オイルが合併したため、日本国内もソコニー・ヴァキューム日本支店となる。
- 昭和9年2月 ソコニー・ヴァキューム・コーポレーションとスタンダード・オイル・カンパニー（ニュージャージー）がスタンダード・ヴァキューム・オイル・カンパニー（略称スタンヴァック）を設立したため、スタンヴァック日本支社となる。
- 昭和36年12月 スタンヴァックの再編成により、エッソ・スタンダード石油(株)、モービル石油株式会社設立。
- 昭和57年4月 エッソ・スタンダード石油(株)がエッソ石油(株)に商号変更。
- 平成12年2月 エッソ石油(株)、モービル石油(株)、有限会社へ組織変更。
- 平成14年6月 エクソンモービル有限会社発足。
- 平成24年5月 エクソンモービル(株)をEMGマーケティング(同)へ組織変更及び商号変更。
- 平成24年6月 EMGマーケティング(同)は当社の子会社となる。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社9社）並びに関連会社12社は、原油・石油製品・石油化学製品等の輸入、輸送、精製、販売事業を主な事業内容としております。

当社グループ及び関連会社の事業の内容等については、次のとおりです。なお、主要な会社の詳細については、「4 関係会社の状況」に記載しております。

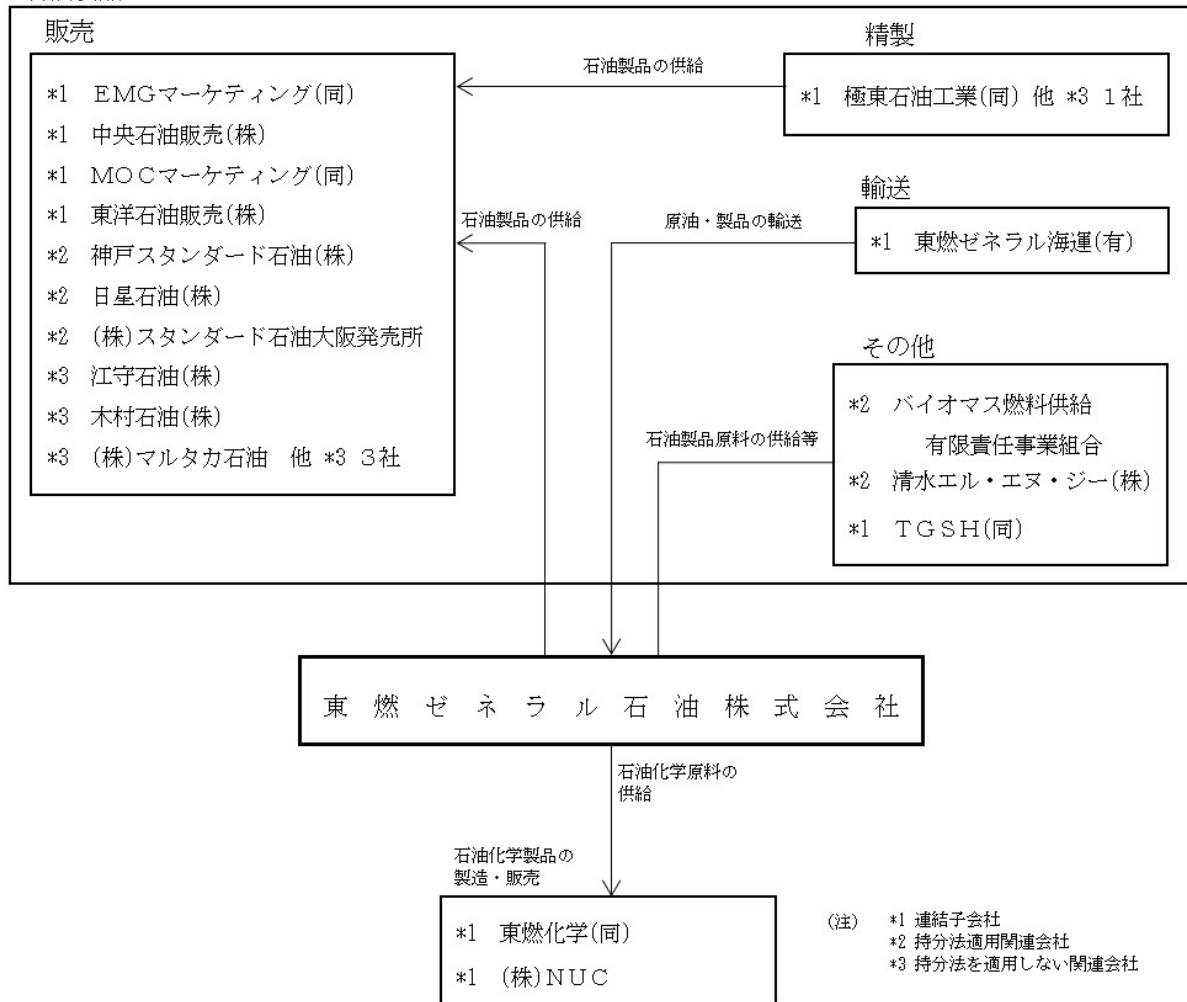
（平成26年12月31日現在）

セグメント	部門	主な事業内容	会社名
石油事業	販売	石油製品の販売	当社、EMGマーケティング(同)、中央石油販売(株)、MOCマーケティング(同)、東洋石油販売(株)、神戸スタンダード石油(株)、日星石油(株)、(株)スタンダード石油大阪発売所、江守石油(株)、木村石油(株)、(株)マルタカ石油、他3社
	精製	石油製品の製造・加工及び販売	当社、極東石油工業(同)、他1社
	輸送	原油・石油製品の輸送	東燃ゼネラル海運(有)
	その他	液化天然ガスの購入・販売 バイオマス燃料の調達及び販売 株式・持分の保有	清水エル・エヌ・ジー(株)、 バイオマス燃料供給有限責任事業組合、 T G S H(同)
石油化学事業	製造・販売	石油化学製品の製造・加工及び販売	当社、東燃化学(同)、(株)NUC、極東石油工業(同)

- (注) 1 平成26年1月1日付で、日本ユニカー株式会社は株式会社NUCに商号変更しました。
- 2 当社は、平成26年2月に三井石油株式会社（現MOCマーケティング合同会社、平成26年8月1日付で株式会社から合同会社に組織変更）の発行済株式の95.5%を取得しました。同社は東洋石油販売株式会社の100%の株式と当社の持分法適用関連会社であった極東石油工業合同会社の50%の持分を保有しておりました。その結果、当期中に極東石油工業合同会社、MOCマーケティング合同会社及び東洋石油販売株式会社は当社の連結子会社となりました。
- 3 東洋石油販売株式会社の全株式は平成26年12月22日付でMOCマーケティング合同会社からT G S H合同会社に譲渡されました。

事業の系統図は次のとおりです。(平成26年12月31日現在)

石油製品



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称及び住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
				営業上の取引等
EMGマーケティング 合同会社 東京都港区	20,000	石油事業	99.0	(1) 相互に石油製品の販売及び役務の提供 (2) マーケティング業務と管理統括業務の委託 (3) 事務所の賃借 (4) 短期資金の一体管理 (5) 職務執行者の兼任
東燃化学合同会社 東京都港区	1,000	石油化学事業	100.0 (75.0)	(1) 石油化学原料の販売 (2) 短期資金の一体管理 (3) 精製業務の一部委託 (4) 工場用地の一部賃貸 (5) 職務執行者の兼任
極東石油工業合同会社 千葉県市原市	7,000	石油事業 石油化学事業	99.0 (99.0)	(1) 原油の供給及び石油製品の仕入 (2) 資金の貸付 (3) 職務執行者の兼任
TGSH合同会社 神奈川県川崎市川崎区	50	石油事業	100.0	(1) 株式・持分の保有 (2) 短期資金の一体管理 (3) 職務執行者の兼任
東燃ゼネラル海運有限会社 東京都港区	243	石油事業	100.0 (100.0)	(1) 原油及び製品の輸送を委託 (2) 短期資金の一体管理 (3) 役員の兼任
中央石油販売株式会社 東京都港区	30	石油事業	100.0 (100.0)	(1) 石油製品の販売 (2) 短期資金の一体管理
株式会社NUC 東京都港区	2,000	石油化学事業	100.0 (100.0)	(1) 石油化学製品の販売 (2) 工場用地の一部賃貸 (3) 短期資金の一体管理 (4) 役員の兼任
MOCマーケティング 合同会社 東京都港区	3,000	石油事業	95.5	(1) 石油製品の販売 (2) 短期資金の一体管理 (3) 職務執行者の兼任
東洋石油販売株式会社 東京都港区	48	石油事業	100.0 (100.0)	(1) 石油製品の販売 (2) 短期資金の一体管理

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3 EMGマーケティング(同)及び極東石油工業(同)は特定子会社です。

4 EMGマーケティング(同)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,893,009	百万円
(2) 経常損失(△)	△4,592	百万円
(3) 当期純利益	401	百万円
(4) 純資産額	95,641	百万円
(5) 総資産額	410,429	百万円

5 当社は、平成26年2月に三井石油株式会社(現MOCマーケティング合同会社)の発行済株式の95.5%を取得しました。同社は東洋石油販売株式会社の100%の株式と当社の持分法適用関連会社であった極東石油工業合同会社の50%の持分を保有しておりました。その結果、当期中に極東石油工業合同会社、MOCマーケティング合同会社及び東洋石油販売株式会社は当社の連結子会社となりました。

6 EMGマーケティング合同会社の資本金は、減資により平成26年12月2日付で20,000百万円となりました。

- 7 東洋石油販売株式会社の全株式は平成26年12月22日付でMOCマーケティング合同会社からTGS H合同会社に譲渡されました。

(2) 持分法適用関連会社

会社の名称及び住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
				営業上の取引等
神戸スタンダード石油 株式会社 兵庫県神戸市中央区	70	石油事業	43.1 (43.1)	石油製品の販売
日星石油株式会社 静岡県静岡市駿河区	80	石油事業	38.7 (38.7)	石油製品の販売
株式会社スタンダード石油 大阪発売所 大阪府大阪市西区	198	石油事業	36.3 (36.3)	石油製品の販売
清水エル・エヌ・ジー 株式会社 静岡県静岡市清水区	3,000	石油事業	35.0	工場用地及び設備の一部賃貸
バイオマス燃料供給 有限責任事業組合 東京都中央区	400	石油事業	24.5	(1) 石油製品原料の仕入 (2) 債務保証

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

(3) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
石油事業	2,899 [2,613]
石油化学事業	613 [129]
合計	3,512 [2,742]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2 MOCマーケティング合同会社、極東石油工業合同会社及び東洋石油販売株式会社が新たに当社の連結子会社となったこと等により、従業員数（就業人員数）は、前連結会計年度末比で591名増加しました。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,707 [286]	40.2	18.1	8,872,441

セグメントの名称	従業員数（人）
石油事業	1,707 [286]
合計	1,707 [286]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、東燃ゼネラルグループ労働組合の他に7労働組合が従業員により組織されております。それらの社内の組合員総数は1,912人です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、4月に実施された消費税増税の影響により、4－6月期に続いて7－9月期も実質GDP成長率がマイナスとなりました。景気減速が明らかになったことにより、政府は消費増税の延期を決定、さらに日銀は追加の金融緩和を実施しました。そのため、年末にかけて円安が一段と進み、輸出企業を中心とした業績改善や株価の上昇が見られました。

アジア地域の指標原油とされるドバイ原油の1バーレル当たりの価格は、期の前半は105ドル前後で推移しましたが、後半に入って大きく下落し、53ドルで期末を迎えました。年間の平均価格で見ますと97ドルと前年比9ドル（8％）の下落となりました。円の対米ドル為替相場（TTS）は、期の前半は1ドル103円前後で推移していましたが、秋口より急速に円安が進み、期末には1ドル121円となりました。年間平均では1ドル106円79銭で前期比8円6銭の円安となりました。この結果、円換算でのドバイ原油（積荷時点）の当期平均価格は1リットル当たり64.9円と前期比0.6円（1％）減と小幅な動きでしたが、期末にかけての急激な原油価格の落ち込みは過去に例を見ないものでした。

国内の石油製品需要に目を転じますと、減少傾向が続く中で、期の前半の原油高を反映した高水準の製品価格や消費税増税、夏場の天候不順などの要因により、前年を大きく下回る結果となりました。

石油化学製品につきましては、オレフィンの国内需要は引き続き低迷しましたが、中国をはじめとする旺盛な海外需要及び各社製造設備の定期修理実施により供給が抑えられたことから、エチレン価格は堅調に推移しました。芳香族類は、韓国等でのパラキシレン製造装置の新増設により需給が緩和し、市況は厳しい状況が続きました。第4四半期には、原油価格の急落につれて原料となるナフサ価格も下がったため、概ねすべての化学品の製品価格が下落しました。

このような企業環境の中、当連結会計年度の連結売上高は、主にMOCマーケティング合同会社（旧三井石油（株））が期中に新たに連結子会社に加わったことにより、前期に比べ6.5％（2,099億円）増加して3兆4,511億円となりました。

連結営業損益は、主として当期末の原油価格及び製品価格が前期末に比べて大きく下落したため865億円の在庫評価損（前期は470億円の在庫評価益）が発生したことで729億円（前期比1,252億円減）の損失となりました。なお、在庫評価損益の影響を除いた営業利益は、下記のセグメント利益に記載のとおり、増加しております。

連結経常損益は持分法による投資利益、為替差益、及び支払利息等の営業外損益をあわせて734億円（前期比1,232億円減）の損失となりました。

特別損益、及び連結子会社のEMGマーケティング合同会社の減資等による税効果の影響額約400億円を含む法人税等の調整を加えた連結当期純損益は140億円の損失（前期比369億円減）となりました。

営業損益から、のれんの償却費を除いた各セグメントの損益は以下のとおりです。

① 石油事業

石油事業のセグメント利益は680億円（前期比1,146億円減）の損失となりました。在庫評価損857億円（前期比1,306億円減）の影響を除いた当期のセグメント利益は、第2四半期以降の石油製品マージンの回復に加え、MOCマーケティング合同会社の利益への貢献もあり177億円（前期比160億円増）となりました。

石油事業セグメント利益 対前期比較

（単位：億円）

科目	平成25年	平成26年	増減額
セグメント利益（△損失）	466	△680	△1,146
在庫評価益（△損失）	450	△857	△1,306
在庫評価益を除くセグメント利益	17	177	160

② 石油化学事業

石油化学事業のセグメント利益は124億円（前期比102億円減）となりました。在庫評価損8億円（前期比28億円減）の影響を除いた当期のセグメント利益は、川崎工場の定期修理の影響及び芳香族類のマージンの下落があったものの、好調なオレフィン類のマージン環境に支えられたことにより132億円（前期は206億円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比で164億円増加し、350億円となりました。各キャッシュ・フローの状況及び主要な増減要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、999億円の純収入（前期は443億円の純収入）となりました。これは主に、原油価格と製品価格の下落、及びたな卸資産の減少による運転資金の減少、並びに減価償却費、のれんの償却額などの資金増加要因が、法人税等調整前当期純損失や法人税等の支払いなどの資金減少要因を上回ったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、524億円の純支出（前期は143億円の純支出）となりました。これは主に、MOCマーケティング合同会社の持分を取得したことによるキャッシュ・フローの純支出255億円と有形固定資産の取得のための支出です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、318億円の純支出（前期は248億円の純支出）となりました。これは主に、短期借入金やコマーシャル・ペーパーの減少並びに配当金の支払いによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比 (%)	主な製品
石油事業	(千キロリットル) 31,704	16.9	ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、液化石油ガス等
石油化学事業	(千トン) 2,670	△6.5	オレフィン類、芳香族類、石油系溶剤、石油樹脂、ポリエチレン樹脂等

- (注) 1 上記の生産数量は、製造各社の製品生産数量を記載しております。
 2 平成26年3月31日をみなし取得日として、極東石油工業合同会社が新たに当社の連結子会社になったことによる影響を含みます。

(2) 受注実績

当連結会計年度の主要製品の受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) (百万円)	前年同期比 (%)	主な製品等
石油事業	3,104,214	7.2	ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、液化石油ガス等
石油化学事業	346,882	0.8	オレフィン類、芳香族類、石油系溶剤、石油樹脂、ポリエチレン樹脂等
合計	3,451,097	6.5	—

- (注) 1 各部門の販売実績は、外部顧客への売上高を記載しております。
 2 平成26年3月31日をみなし取得日として、MOCマーケティング合同会社が新たに当社の連結子会社になったことによる影響を含みます。
 3 主要な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
キグナス石油㈱	433,209	13.4	408,533	11.8

- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

国内石油製品需要の減少が避けられない状況の下、当社は平成25年2月に平成25年から平成29年までの5年間の当社グループの事業の取り組みと目標をまとめた中期経営計画を発表しました。日本で最も優れた石油・石油化学会社として、短期的には早期に製販一体の統合効果を最大化するとともに、コアビジネスである石油・石油化学事業を強化し、中長期的にはコアビジネスへの戦略投資を結実させ、さらには成長分野への事業展開を図ることを基本方針としています。この基本方針に沿って、次の取り組みをおこなっております。

(1) LPガス事業の統合

コアビジネス強化の一環として、当社、コスモ石油株式会社、昭和シェル石油株式会社、住友商事株式会社の4社は、各社グループのLPガス事業を統合するための契約を平成26年8月に締結し、平成27年4月の統合実現に向けて準備を進めております。これにより、国内でのエネルギー間の競争や需要そのものの減少、さらには国際的な市場での変化などLPガス事業を取り巻く環境変化に対して、より低コストで効果的に対応する組織を構築し事業の発展を目指します。

(2) 電力事業

電力事業を中期経営計画における成長戦略の一つと位置づけ、競争力のある電源開発を含めた発電事業と小売事業を組み合わせた事業展開を目指し本格的な検討を開始しました。具体的な第一歩として、当社はバイオマス発電事業を行うイーレックスニューエナジー佐伯株式会社に出資しました。この出資を通じ、燃料調達・運転管理・電力販売のノウハウを蓄積していきます。平成27年1月には、当社清水油槽所（静岡県静岡市）敷地内での天然ガス発電所の建設に向け、法令に基づき、環境アセスメントの一環として「計画段階環境配慮書」の提出を行いました。今後検討を進め、環境アセスメントの結果や国内の政策動向を含めた電力事業環境、国内外のエネルギー情勢、経済性などを総合的に勘案して事業化の可否を判断します。電源開発に関しては、発電用燃料の種類を問わず、有形無形の自社アセットを活用した競争力ある火力発電事業について、環境アセスメントを含め、立地、規模、電源の種類、経済性、パートナーなどの観点から検討を実施していきます。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。

(1) 産業及び経済情勢によるリスク

当社グループの操業及び収益は、原油や石油製品また石油化学製品等の需給に影響を及ぼす、国内、海外の一部地域、あるいは全世界の事象や状況の影響を受けております。これらの事象や状況は一般に予測することは困難であり、そのような事象として、経済成長率、景気後退、石油供給の途絶、操業に影響を与える悪天候やエネルギー需要に影響を与える天候上の季節変動、エネルギー使用に関連する精製・製造における技術進歩、出生率等の人口統計や消費者嗜好の変化による国内の石油製品需要の減少、及び石油代替製品や代替エネルギーとの競合等を含んでおります。

(2) 政治情勢によるリスク

当社グループはその操業設備を国内に保有しております。また原油を始めとする原材料の調達は広く世界中から行っており、販売面では主にアジア地域向けに製品を輸出しております。結果として、国内だけでなく世界の政治情勢や行政の動向により当社の通常の調達・生産・販売等の事業活動に支障が生じる可能性があります。このような事象が、将来にわたり当社グループにどのように発生し、どの程度の影響を及ぼすかを予想することは困難です。

(3) 市況変動、インフレーション等の不確実性のリスク

原油や石油製品、また石油化学製品等の価格は市場動向や為替レート（対米ドル）により大きく変動します。当社グループの収益に影響を与えるこうした価格変動を予測することは困難です。

(4) 他社との競合によるリスク

エネルギー及び石油化学業界は非常に競争が激しく、同業界内での競争のみならず、顧客に同様の製品を供給している他の業界との競争にもさらされております。取扱い製品の多くがコモディティーという石油・石油化学製品の特性を考慮すると、当社の競争優位性の主要な要素は、経費管理をいかにうまく行うかにかかっており、そのためには単位当たりの経費削減と効率向上を継続的に図っていく必要があります。

(5) 法規制等による影響

当社グループの収益が、エネルギー・石油化学産業に適用される法規制により影響を受けることが考えられます。そうした例として、行政の環境規制、生産、輸出入及び設備に係る規制、価格統制、税制の変更等があります。なお、平成26年7月31日に施行された経済産業省令（エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令）により、平成29年3月31日までに、常圧蒸留装置の処理能力に対する残油処理装置の処理能力の比率の更なる改善等の対策が必要となります。当社は本件について、常圧蒸留装置の能力削減を含めた、経済性の見地から最適な対応策を検討し、取り組んでいきます。

(6) 災害や事故に関するリスク

当社グループの全ての工場、油槽所、直営サービスステーションにおける業務は、損害リスクの管理並びに、安全、健康及び環境への適切な配慮を確保することを目的とする「完璧操業のマネジメントシステム（OIMS）」に従って運営されており、徹底した安全の取り組みを継続しております。また、当社グループでは、災害や事故による資産の損害に備えて可能かつ妥当な範囲で損害保険を付保しておりますが、大規模な自然災害や想定を超える事故が発生した場合には、操業停止等により企業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態や業績に重大な影響が生じる可能性があります。

(7) 個人情報の管理に関するリスク

当社グループは個人情報を含めた機密情報の管理とその利用について、コンピューター上のファイアーウォールの設置、社内データベースやコンピューターを保護するウイルス防御ソフトの導入、ネットワーク監視、さらには専用回線による外部とのデータ交換など適切な対策を実施しております。また、これらの基準は、我々が顧客情報管理を委託している外部サービスプロバイダーに対しても適用され、適切に監督・管理・監査が行われております。しかしながら、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等が発生した場合には、企業活動に支障をきたす可能性があります。

(8) 借入に関するリスク

当社グループは、必要な運転資金、設備資金を、自己資金、銀行等からの借入、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達しております。これらの借入金利は、固定金利を適用している長期借入金、社債等を除き、短期市場金利の変動に影響されるため、金利が上昇した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、金融機関からの借入れには財務制限条項が設定されているものもあり、当条項に抵触した場合、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務及び年金資産に関するリスク

当社グループの退職給付債務や退職給付費用は、会計基準に基づき、割引率や年金資産の期待運用収益率等についての合理的な前提に基づき算出していますが、これらの前提となる国内外の株価・為替・金利について予想外の変動が生じた場合や、それらにより年金資産の運用成績が悪化した場合、あるいは退職給付債務が増加した場合などには、当社グループの財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) のれん

当連結会計年度末ののれんの残高は3,063億円あり、主に平成24年にEMGマーケティング合同会社の持分の99.0%を取得した取引に関連して発生したものです。当該のれんの資産価値は、主にEMGマーケティング合同会社の超過収益力を反映したもので、20年間で定額償却されています。のれんは、他の固定資産と同様に減損会計の対象になります。

なお、上記記載のリスクのうち、将来の見通しに関する事項については、当連結会計年度末現在における判断を示したものです。また上記に記載したリスクが、当社グループのすべてのリスクを示すものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年6月1日付で、エクソン モービル コーポレーション（その子会社を含む。）と各種の契約を締結しております。そのうち主要なものは以下のとおりです。

契約の名称	契約の内容	契約期間
Fuels Trademark License Agreement	燃料油製品分野での商標の使用許諾に係る契約	平成24年6月1日から10年間 (更新条項あり)
Lubricants Blending and Distribution Agreement	潤滑油製品の製造・販売に関する事業提携に係る契約 (商標や技術の使用許諾を含む)	平成24年6月1日から10年間 (更新条項あり)
Technical Assistance Agreement	石油・石油化学製品の生産に関する技術及び知的財産の使用許諾に係る契約	平成24年6月1日から5年間 (更新条項あり)

なお、上記の他に当社は、コスモ石油株式会社、昭和シェル石油株式会社、住友商事株式会社の3社と、各社グループのLPガス事業を統合するための統合契約を平成26年8月に締結し、各社のLPガス事業を承継するための受け皿会社であるコスモ石油ガス株式会社と吸収分割契約を平成26年12月に締結しています。

6 【研究開発活動】

当社グループは、主に当社中央研究所において、石油事業の分野を中心に研究開発活動を展開しております。当連結会計年度における主な研究活動の概要は次のとおりであり、研究開発費の総額は9億円です。

- ① 燃料油関連では、製品の品質維持・向上のための研究を実施しました。特に自動車用燃料については、最先端の車両・エンジン試験装置を使用し、自動車技術と燃料技術の両面から検討を行っています。
- ② 潤滑油関連では、主に自動車用潤滑油分野におけるビジネスへの貢献を念頭に置き、新製品の開発、品質改良研究、及び市場動向の調査などを実施しました。特に、環境保護にも適合する低燃費性に優れた高性能潤滑油として、エンジン油や駆動系潤滑油の開発に注力しました。また、次世代を担う潤滑油基盤技術の研究にも取り組んでおります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の連結貸借対照表は、平成26年3月31日をみなし取得日としてMOCマーケティング合同会社の株式の95.5%を取得したこと、及び同日付で極東石油工業合同会社が持分法適用関連会社から連結子会社になったことによる影響が含まれています。

当連結会計年度末の総資産は、主としてその影響により有形固定資産等が増加した一方で、原油価格及び製品価格の下落によるたな卸資産の減少等がそれを上回り、前期末比で329億円減少し、1兆3,762億円となりました。負債は揮発油税等未払税金などが増加したものの、原油価格の影響を受け買掛金等が減少したことなどにより、前期末比で10億円減少し、1兆1,135億円となりました。純資産は、前期末比で319億円減少し、2,628億円となりました。

(2) 経営成績

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成22年 12月期	平成23年 12月期	平成24年 12月期	平成25年 12月期	平成26年 12月期
自己資本比率	27.4%	32.3%	20.8%	20.8%	19.0%
時価ベースの自己資本比率	55.3%	42.6%	19.6%	25.0%	27.2%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.6倍	1.2倍	—	8.0倍	3.9倍
インタレスト・カバレッジ・レシオ	234.8倍	172.5倍	—	14.5倍	37.0倍

(注) 1 用語の定義：

自己資本比率：(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分 - 期末新株予約権) / 期末資産の部合計

時価ベースの自己資本比率：期末株式時価総額(自己株式控除後) / 期末資産の部合計

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：期末有利子負債 / 期中キャッシュ・フロー

インタレスト カバレッジ レシオ：期中キャッシュ・フロー / 期中利払い

- いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 有利子負債は、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金として連結貸借対照表に計上されている金額を使用しております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 平成24年12月期は、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、総額で27,776百万円です。
セグメント別の内訳は、次のとおりです。

当連結会計年度（百万円）	
石油事業	25,591
石油化学事業	2,185
計	27,776

石油事業関連では、システム関連の設備投資を実施したほか、当期も各工場において地震対策のためにタンクの安全性を高める改修プログラムを推進しました。また、川崎工場においては、重質油分解装置の能力増強及び信頼性向上のための投資などを実施しました。販売部門においても、セブン-イレブンの複合店舗開発や「エクスプレス」ブランドへの改造など、サービスステーションへの投資を推進しております。石油化学事業関連では、前期に引き続き川崎工場において輸出設備増強のための投資、及び装置の運転安全性を一段と向上させるための投資を継続実施しました。

(注) 上記の設備投資額には、ソフトウェア等の無形固定資産（のれんを除く。）への投資が含まれております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物、構築物 及び油槽	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本店 (東京都港区)	石油事業	販売・ 給油設備 他	6,915	1,198	29,584 (771,831) [76,362]	179	37,877	406 [63]
川崎工場 (神奈川県 川崎市川崎区)	石油事業	精製設備	16,758	10,472	25,729 (2,017,146)	279	53,239	510 [96]
堺工場 (大阪府 堺市西区)	石油事業	精製設備	5,032	4,250	5,366 (770,560)	162	14,812	349 [45]
和歌山工場 (和歌山県 有田市)	石油事業	精製設備	8,039	4,800	7,298 (2,462,987) [34,471]	775	20,914	442 [82]

(2) 国内子会社

当期において、MOCマーケティング合同会社及び極東石油工業合同会社を新たに当社の連結子会社としたことにより、両社が所有するすべての資産を当社の国内子会社の主要な設備の範囲に含めております。

平成26年12月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
				建物、構築物 及び油槽	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	工具、器具 及び備品	合計	
東燃化学（同） 川崎工場	神奈川県 川崎市 川崎区	石油化学事業	製造設備	3,342	3,742	8,982 (177,610)	107	16,174	300 [55]
EMGマーケティング（同）	東京都 港区	石油事業 石油化学事業	販売・ 給油設備 他	18,140	3,625	73,244 (879,394) [348,625]	957	95,966	653 [65]
極東石油工業（同） 千葉製油所	千葉県 市原市	石油事業 石油化学事業	精製設備 製造設備	6,547	5,396	22,289 (1,519,191)	126	34,357	319 [30]
MOCマーケティング（同）	東京都 港区	石油事業	販売・ 給油設備 他	3,061	1,259	3,799 (42,900) [142,685]	44	8,163	- [-]

- (注) 1 上記のほか、有形固定資産には建設仮勘定9,780百万円が含まれております。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 賃借している土地の面積については、[]で外書で記載しております。
 4 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書で記載しております。
 5 提出会社の土地に含まれる貸与中の主要な土地は以下のとおりです。

事業所	貸与先	簿価（百万円）	面積（㎡）
本店	清水エル・エヌ・ジー(株)（持分法適用関連会社）	804	93,020

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末に確定している主要な設備の新設、改修計画及び重要な設備の除却等は、次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手年月	完成 予定 年月	完成後 の主な 生産 能力
				総額 （百万円）	既支払額 （百万円）				
東燃ゼネラル石油(株) 川崎工場	神奈川県 川崎市川崎区	石油事業	精製設備	1,780	223	自己資金	平成26年 10月	平成28年 2月	—
東燃化学（同） 川崎工場	神奈川県 川崎市川崎区	石油化学 事業	製造設備	1,085	13	自己資金	平成26年 1月	平成27年 12月	—
極東石油工業（同） 千葉製油所 *1	千葉県 市原市	石油事業	精製設備	6,660	358	自己資金	平成26年 11月	平成28年 4月	—
極東石油工業（同） 千葉製油所 *2	千葉県 市原市	石油事業	精製設備	14,150	239	自己資金	平成26年 12月	平成30年 6月	—

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 上記*1の投資金額は、ミックスキシレン回収装置にかかる投資金額を含みます。
 3 上記*2の投資金額は、コスモ石油株式会社千葉製油所との共同事業にかかる投資金額を含みます。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却・売却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	880,937,982
計	880,937,982

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成26年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成27年3月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	565,182,000	565,182,000	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
計	565,182,000	565,182,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成25年新株予約権（株式報酬型ストックオプション）（平成25年4月24日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数	834個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	83,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年5月16日～ 平成55年5月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり871円 資本組入額 1株当たり436円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1 新株予約権の目的となる株式数は、100株とする。

- 2 （1）新株予約権の割り当てを受けた者は、割当日の翌日から4年経過後又は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
- （2）上記（1）にかかわらず、新株予約権の割り当てを受けた者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日）の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、（注）3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- （3）上記（1）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 3 当社が、合併（合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

平成26年新株予約権（株式報酬型ストックオプション）（平成26年4月24日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数	891個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	89,100株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年5月16日～ 平成56年5月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり832円 資本組入額 1株当たり416円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1 新株予約権の目的となる株式数は、100株とする。

- 2 （1）新株予約権の割り当てを受けた者は、割当日の翌日から4年経過後又は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
- （2）上記（1）にかかわらず、新株予約権の割り当てを受けた者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日）の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、（注）3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- （3）上記（1）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 3 当社が、合併（合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年11月30日 (注)	△18,218,000	565,182,000	—	35,123	—	20,741

(注) 会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少です。

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	68	32	481	371	9	35,796	36,757	—
所有株式数 (単元)	—	65,746	17,008	52,027	103,372	35	323,096	561,284	3,898,000
所有株式数の割 合 (%)	—	11.71	3.03	9.27	18.42	0.01	57.56	100.00	—

(注) 1 自己株式200,876,446株は、「個人その他」に200,876単元及び「単元未満株式の状況」に446株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
MOBIL OIL EXPLORATION AND PRODUCING SOUTHEAST INC. (常任代理人 みずほ証券株式会社)	2711 CENTERVILLE ROAD SUITE 400, WILMINGTON, DE 19808, U. S. A. (東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア)	41,885	7.41
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-1-3 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	36,000	6.37
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	12,669	2.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	11,980	2.12
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町2-4-4	8,547	1.51
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー31階	6,000	1.06
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	5,007	0.89
三菱UFJモルガンスタンレー証券株式 会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	3,464	0.61
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	3,304	0.58
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	3,290	0.58
計	—	132,146	23.38

(注) 1 当社は自己株式を200,876千株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2 平成26年2月4日付で、EXXON MOBILE BAY LIMITED PARTNERSHIPが保有していた当社株式80,000千株の内、36,000千株は、三井物産株式会社に譲渡されました。

3 平成26年10月9日付で、EXXON MOBILE BAY LIMITED PARTNERSHIPが保有していた当社株式44,000千株の全ては、MOBIL OIL EXPLORATION AND PRODUCING SOUTHEAST INC. に譲渡されました。

この取引により、前事業年度末において主要株主であったEXXON MOBILE BAY LIMITED PARTNERSHIPは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。なお、前事業年度において主要株主でなかったMOBIL OIL EXPLORATION AND PRODUCING SOUTHEAST INC. は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,876,000 (相互保有株式) 普通株式 27,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 360,381,000	360,381	—
単元未満株式	普通株式 3,898,000	—	—
発行済株式総数	565,182,000	—	—
総株主の議決権	—	360,381	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数2個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 東燃ゼネラル石油株式会社	東京都港区港南1-8 -15	200,876,000	—	200,876,000	35.54
(相互保有株式) 江守石油株式会社	京都府舞鶴市字浜158	27,000	—	27,000	0.00
計	—	200,903,000	—	200,903,000	35.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、当社の取締役に対し、職務の執行の対価として新株予約権を発行しております。
当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成25年4月24日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成26年4月24日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び同法第163条による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	66,209	63,397,945
当期間における取得自己株式	11,107	11,724,550

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	3,427	2,442,878	319	227,412
保有自己株式数	200,876,446	—	200,887,234	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、健全な財務体質を維持しつつ、中長期的なキャッシュ・フローや業績の推移、設備投資計画などを考慮に入れながら、安定的な配当を行います。

当社は、年間の配当を二回に分けて行うことを基本方針とし、中間配当に関しては取締役会、期末配当に関しては株主総会で機関決定を行っております。

このような基本方針に基づき、当事業年度においては、期末配当金を1株当たり19円とし、中間配当金1株当たり19円とあわせて年間38円としました。

なお、当社は、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年8月14日 取締役会	6,922	19.00
平成27年3月25日 定時株主総会	6,921	19.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高（円）	933	1,039	864	1,099	1,125
最低（円）	701	800	616	741	835

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	967	951	979	979	1,016	1,125
最低（円）	902	885	950	901	958	994

(注) 月別最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		武藤 潤	昭和34年8月20日	昭和57年4月 平成16年3月 " 18年3月 " 18年4月 " 24年2月 " 24年6月	ゼネラル石油㈱（現 当社）入社 当社取締役和歌山工場長 当社代表取締役常務取締役和歌山工場長 当社代表取締役常務取締役川崎工場長 当社代表取締役常務取締役 当社代表取締役社長（現任）	注3	3
代表取締役 副社長		廣瀬 隆史	昭和36年3月29日	昭和63年11月 平成20年9月 " 24年3月 " 24年6月 " 24年6月	モービル石油㈱（現 EMGマーケティング(同)）入社 エクソンモービル㈱（現 EMGマーケティング(同)） 取締役小売統括部長 当社取締役 当社代表取締役副社長（現任） EMGマーケティング(同)社長（現任）	注3	—
常務取締役		ディー・ アール・ セイボ	昭和30年6月17日	昭和54年7月 平成20年9月 " 21年3月 " 22年10月 " 22年10月 " 25年3月	エクソンコーポレーション入社 エクソンモービル㈱（現 EMGマーケティング(同)） 取締役コントローラー兼トレジャラー 当社取締役 エクソンモービル㈱取締役ビジネスサービスマネジャー 兼コントローラー 東燃化学㈱（現 東燃化学(同)）代表取締役 当社常務取締役（現任）	注3	—
常務取締役		宮田 知秀	昭和40年5月8日	平成2年4月 " 20年7月 " 23年3月 " 24年2月 " 24年6月 " 25年3月 " 25年10月 " 26年2月	東燃㈱（現 当社）入社 当社執行役員和歌山工場長 当社取締役和歌山工場長 当社取締役川崎工場長 当社常務取締役川崎工場長 当社常務取締役精製・物流本部長兼川崎工場長 当社常務取締役精製・物流本部長（現任） 極東石油工業（同）社長（現任）	注3	—
常務取締役		小野田 泰	昭和37年12月30日	昭和60年4月 平成20年7月 " 21年12月 " 23年3月 " 24年6月 " 24年6月 " 24年6月 " 25年9月 " 26年3月 " 27年3月	東亜燃料工業㈱（現 当社）入社 当社執行役員堺工場長 エクソンモービルコーポレーション 環境安全シニア アドバイザー 当社取締役 東燃化学(同)社長 東燃テクノロジー(同)（現 T G S H(同)）社長 日本ユニカー㈱（現 ㈱NUC）代表取締役会長 当社取締役化学品本部長 当社常務取締役化学品本部長 当社常務取締役（現任）	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		税田 裕二	昭和31年9月29日	昭和54年4月 極東石油工業(株) (現 極東石油工業(同)) 入社 " 63年11月 モービル石油(株) (現 EMGマーティング(同)) 入社 平成16年1月 当社需給業務部長 " 23年1月 当社製品貿易部長 " 24年6月 当社執行役員供給本部長 " 26年3月 当社取締役供給本部長 (現任)	注3	—
取締役		横田 宏幸	昭和40年7月19日	平成元年4月 東燃石油化学(株) (現 東燃化学(同)) 入社 " 21年2月 エクソンモービルコーポレーション ダウンストリーム ビジネスサービス タックスアドバイザー " 22年8月 エクソンモービル(株) (現EMGマーティング(同)) 税 務部長 " 24年6月 当社執行役員法務・コーポレートサービス担当 " 26年3月 当社取締役 " 27年3月 当社取締役化学品本部長 (現任) " 27年3月 東燃化学(同)社長 (現任) " 27年3月 T G S H (同)社長 (現任) " 27年3月 株NUC代表取締役会長 (現任)	注3	—
取締役		横井 敬和	昭和32年8月15日	昭和59年4月 モービル石油(株) (現 EMGマーケティング(同)) 入社 平成20年12月 エクソンモービル(株) (現 EMGマーティング(同)) イン バスター・リレーションズ部部长 " 24年9月 当社戦略開発マネジャー " 25年3月 当社執行役員広報渉外担当 " 25年3月 EMGマーケティング(同)広報渉外本部長 " 26年11月 当社執行役員燃料油販売戦略担当 " 26年11月 EMGマーケティング(同)執行役員燃料油販売本部副 本部長 " 27年3月 当社取締役 (現任) " 27年3月 EMGマーケティング(同)副社長 (現任)	注3	—
取締役		松尾 眞	昭和24年5月28日	昭和50年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) " 54年3月 弁護士登録 (アメリカ合衆国ニューヨーク州) " 55年9月 尾崎・桃尾法律事務所パートナー弁護士 平成元年4月 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士 (現任) " 12年6月 ビリングシステム(株)社外監査役 (現任) " 19年6月 (株)カプコン社外取締役 (現任) " 20年10月 J V C ・ケンウッド・ホールディングス(株)社外取締役 " 21年6月 東レ(株)社外監査役 (現任) " 27年3月 当社取締役 (現任)	注3	—
取締役		宮田 賀生	昭和28年4月24日	昭和52年4月 松下電器産業(株) (現 パナソニック(株)) 入社 平成19年4月 同社役員 " 21年4月 パナソニック(株)常務役員 " 23年4月 同社専務役員 " 23年6月 同社代表取締役専務 " 26年6月 同社顧問 (現任) " 27年3月 当社取締役 (現任)	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		岩崎 正洋	昭和24年3月13日	昭和48年4月 平成13年3月 " 18年4月 " 22年3月 " 23年12月	東亜燃料工業(株) (現 当社) 入社 当社堺工場長 当社プロジェクト・エグゼクティブ 当社監査役 当社常勤監査役 (現任)	注4	2
監査役		鮎川 眞昭	昭和20年7月28日	昭和44年4月 " 46年2月 平成12年8月 " 18年9月 " 19年8月 " 21年3月 " 26年3月 " 26年6月	監査法人中央会計事務所 (後の中央青山監査法人) 入所 公認会計士登録 中央青山監査法人理事 みすず監査法人 (中央青山監査法人が社名変更) 理事 みすず監査法人 (清算法人) 清算人 (現任) 当社常勤監査役 当社監査役 (現任) (株)熊谷組社外監査役 (現任)	注4	—
監査役		池尾 恭一	昭和25年9月29日	昭和54年4月 " 58年4月 " 63年4月 平成6年4月 " 17年10月 " 26年4月 " 26年4月 " 27年3月	関西学院大学商学部専任講師 同大学商学部助教授 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教授 同大学大学院経営管理研究科教授 同大学大学院経営管理研究科委員長兼ビジネススクール 校長 同大学名誉教授 (現任) 明治学院大学経済学部教授 (現任) 当社監査役 (現任)	注4	—
監査役		高橋 伸子	昭和28年11月17日	昭和51年4月 " 61年4月 平成18年6月 " 19年6月 " 19年8月 " 21年6月 " 27年3月	(株)主婦の友社入社 フリーの生活経済ジャーナリストとして独立 (現在に至る) (株)東京証券取引所社外取締役 (株)ベネッセコーポレーション (現 (株)ベネッセホールディングス) 社外監査役 (現任) (株)東京証券取引所グループ (現 (株)日本取引所グループ) 社外取締役 (株)日本政策金融公庫社外監査役 (現任) 当社監査役 (現任)	注4	—
計							5

- (注) 1 取締役松尾眞及び取締役宮田賀生は、社外取締役です。
2 監査役鮎川眞昭、監査役池尾恭一、及び監査役高橋伸子は、社外監査役です。
3 定款の定めに基づき平成27年3月25日より平成29年3月開催の定時株主総会の終結までとなっております。
4 定款の定めに基づき平成27年3月25日より平成31年3月開催の定時株主総会の終結までとなっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1 会社の経営の基本方針

当社グループは、日本に根差した最も優れたエネルギー企業として3つの使命を定めております。

- ・ 良質な石油製品をはじめとする各製品を安定的に提供します
- ・ 時代の変化とお客様のニーズに迅速に対応し、常に付加価値の高いサービスを提供します
- ・ お客様、従業員、株主、地域社会、そして社会の発展に貢献します

当社グループは、この使命を達成するために日々努力し、ステークホルダーの皆さまから信頼される「良き企業市民」として、今後も社会に貢献してまいります。

2 中長期的な会社の経営戦略並びに目標とする経営目標

国内石油製品需要の減少が避けられない状況の下、当社は平成25年2月に、平成25年から平成29年までの5年間の当社グループの事業の取り組みと目標をまとめた中期経営計画を発表しました。日本で最も優れた石油・石油化学会社として、短期的には早期に製販一体の統合効果を最大化するとともに、コアビジネスである石油・石油化学事業を強化し、中長期的にはコアビジネスへの戦略投資を結実させ、さらには成長分野への事業展開を図ることを基本方針としています。

3 コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、高い企業倫理、実効性のあるコーポレート・ガバナンス、健全な財務管理、完璧な操業並びに安全・健康・環境に対する十分な配慮こそが、「良き企業市民」であるための基本であると考えております。長期にわたり、継続して業績目標を達成するためには、分かりやすいビジネスモデルの構築、高潔な企業文化の醸成、法律の遵守、コーポレート・ガバナンスの遂行並びに基幹となる経営管理システムの実施が非常に重要であると考えております。

当社の役員と従業員は、会社の目標実現に向けた計画を作成、承認、そして実施する責任を負っております。その際、成果を得るためにはどのような方法を選択するのかということが成果そのものと同様に重要です。当社の役員と従業員は業務を遂行するにあたり、極めて高潔な基準を遵守することが求められております。また、当社は株主に対して公平、誠実かつ完璧な報告をするよう努めております。

4 企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

① 企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社であり、その体制の概要は以下のとおりです。

(a) 取締役会

取締役は株主の利益を最大化すべく、適切な経営上の判断を行うことを責務としております。現在の人員構成は、当社グループの各事業部門を管掌又は担当する業務執行取締役（8名）及び取締役会による意思決定に客観的な立場から参画することを期待される社外取締役（2名）からなっており、それぞれの取締役が自由闊達な議論を通じて実効性のある経営判断を行うために適切であると考えております。取締役の任期は原則2年ですが、他の在任取締役の任期中に選任される場合、その任期の満了時期は他の取締役と同じとします。定例取締役会は原則として月に1回、臨時取締役会は必要に応じて開催されます。また、取締役会の諮問機関として、代表取締役及び社外取締役を含む役員からなる経営体制諮問会議を設置し、経営体制や取締役の報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性を確保しています。

(b) 経営委員会及びCSR推進会議

業務執行取締役（8名）からなる経営委員会を設置し、経営上の重要な事項について審議することにより、意思決定の機動性と実効性を確保しております。また、「良き企業市民」であることを目指して、社長を議長とするCSR推進会議を設置し、CSR活動を積極的に推進する体制を構築しております。

(c) 監査役及び監査役会

監査役及び監査役会は取締役及び取締役会から独立した機関であり、取締役の職務の執行を監査するため、取締役会等の意思決定及び業務の遂行が法令、定款及び社内の業務遂行基準に合致し、株主利益が適正に確保されるよう、企業統治や内部統制の体制の整備及びその実施状況を監督しています。現在、監査役は4名で、うち3名が社外監査役です。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、必要があると認めるときは意見を述べるほか、工場、油槽所、支店等の主要な事業所を訪れ、業務活動を監査します。さらに取締役や各部門の責任者等から事業活動や業務管理の状況に関して定期的な説明を受けます。また、監査役は会計監査人及び内部監査部門と監査計画について協議するとともに監査の結果について報告を受け、監査の実効性を高めております。

② 当該企業統治の体制を採用する理由

当社が採用している監査役制度は、事業に関する専門的知見を最大限に活用し、当社のコーポレート・ガバナンスを確保しながら効率的な事業運営を行うのに適切であると考えております。当社は関係会社との業務の受委託も含めて事業を遂行しているため、社外監査役を含む監査役が監査を通じて事業遂行の詳細を把握し、監督できる現制度が最適であると判断しております。また、取締役会による意思決定に客観的かつ中立な立場を活かして参加することを期待して社外取締役を選任し、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

下記の各項に定める体制及び事項は、当社の内部統制システムとして採択されたものです。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保全及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保全及び管理に関する体制は、全ての取締役及び従業員が、既に採用され全ての取締役及び従業員に周知されている、情報の管理と保護に関するガイドライン並びに記録管理ガイドラインを遵守することにより確保されている。

② 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

損失の危険の適切な管理を確保するために、下記に掲げる各事項の遵守が求められる。

(a) 当社の全ての工場、油槽所、直営サービスステーションにおける業務は、損失の危険の管理並びに、安全、健康、及び環境への健全性を確保することを目的とする「完璧な操業を推進するためのマネジメントシステム (OIMS)」に従って運営される。当社が採用するこのシステムに関連する情報は、全ての従業員に周知されている。このシステムは、当社の各部門が達成すべき項目が明確に定義された要素を含むものである。この要素には、「マネジメントの指導力、決意及び責任」、「リスクの評価」、「設備設計と建設」、「情報と文書化」、「従業員と訓練」、「運転と保全」、「変更の管理」、「協力会社によるサービス」、「事故調査と分析」、「地域社会の理解と緊急対応計画」並びに「OIMSの査定と改善」を含む。

(b) 当社が採用する「完璧な経営管理を推進するためのマネジメントシステム (CIMS)」に関連する情報は、全ての従業員に周知されている。このシステムにより、(i) 効果的なコントロールを行うための系統だった枠組み、(ii) 業務上のリスク並びにコントロール上の懸念事項に対処するための体系化されかつ標準化された未然防止的なアプローチ、(iii) 当社の企業方針が、長期的、継続的かつ効果的に実施されることを確実にするためのプロセスが確保される。このシステムは、「マネジメントの指導力、決意と責任」、「リスクの評価と管理」、「業務プロセスの管理と改善」、「人員と訓練」、「変更の管理」、「コントロール上の問題点の報告と解決」並びに「コントロールの完璧性の評価」の各要素から構成されている。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

(a) 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき開催される。取締役会上程事項はこれらの規程に基づき決定され、担当部門により起案される。

(b) 取締役は、業務その他当社に関係する事項についての承認、同意及び検討に関し、当社が定めた権限委譲規程に従う。

(c) 委任状の発行と社用印章の使用はそれぞれ、委任状ガイドライン及び社用印章管理規程に基づき、上記(b)にいう権限委譲規程に沿って、適切に実施される。

④ 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

(a) 取締役及び従業員は、「マネージメントコントロールシステム (SMC)」を遵守する。このシステムは全ての従業員に周知されており、会社の内部コントロールシステムを形づくる基本原則、概念及び基準を定めている。内部コントロールとは、事業の諸活動を指揮、抑制、管理そして監督するためのあらゆる手段を指している。このような内部コントロールの基本的な目的は、マネジメントの全般的な、また個別の指示に従って業務が適切に実施されることを保証することにある。このシステムは、四つの大きな要素から構成されている。「基礎と構成」の項では、会社の基本方針の作成及び運用の基準について述べている。「一般管理及び業務管理」の項では、予算、財務、契約及びコンピューターシステム等の活動の基準を取り扱っている。「内部会計管理」の項では、会計記録の完全性及び客観性を確保するための基準を取り扱っている。最後に、「システムに関する点検」の項は、システムの有効性に関しての点検を担当する組織の役割について記載している。

- (b) 取締役及び従業員は、この両者に適用される「業務遂行基準（SBC）」を遵守する。この業務遂行基準は、全ての取締役及び従業員に周知されており、この基準の遵守を確実にするために毎年各々の業務が業務遂行基準に合致していることを検討することが求められる。業務遂行基準には、基本方針並びに主要ガイドライン、また当該基準の遂行にあたって質問、懸念並びに提言をどのように扱うか等に関する手順、オープンコミュニケーションの概念が記されている。基本方針には、経営倫理に関する方針、利害抵触に関する方針及び独占禁止法に関する方針等が含まれている。また、これらの基本方針に対する従業員の適切な理解促進を目的として、定期的に、ビジネスプラクティスレビューと呼ばれる研修、独占禁止法遵守トレーニング及び新入社員トレーニングが実施されている。
 - (c) 当社は監査役設置会社である。監査役及び監査役会は取締役及び取締役会から独立しており、その主な役割は、取締役の職務の執行を監査することである。また、取締役会の意思決定並びに業務の遂行が法令、定款及び社内の業務遂行基準に合致しており、株主利益が適正に確保されるよう、「マネージメントコントロールシステム（SMC）」を含む内部コントロールシステムの整備及びその運用状況を監視する。
 - (d) 当社は、子会社であるEMGマーケティング合同会社との間に包括的サービス契約を締結し、管理統括業務を同社に委託しており、内部監査は、同契約により同社の監査部によって行われる。監査部は当社グループにおいて各ポリシー及び規程が遵守されているかを独立した立場で監査し、全ての業務と財務報告に関連するコントロールシステムの有効性を評価する。マネージメント及び管理者は、監査部の内部監査結果並びに勧告事項のすべてを考慮し、適切な行動を取る義務がある。
 - (e) 当社は、金融商品取引法に基づき、既存の内部統制システムを活用して当社及び当社企業グループの財務報告の信頼性と有効性を評価し、内部統制報告書を作成する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 当社グループにおける業務の適正を確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。
- (a) 当社の取締役及び従業員は、「マネージメントコントロールシステム（SMC）」及び「業務遂行基準（SBC）」を遵守すること。
 - (b) 当社の内部監査は、適切なポリシー及び規定の遵守を監査するために、包括的サービス契約に基づき、子会社であるEMGマーケティング合同会社の監査部により実施されること。
 - (c) 当社にはオープンドアポリシーに基づく内部通報制度があり、当社の取締役及び監査役は内部通報制度の活用状況や報告内容について定期的に報告を受けること。
 - (d) 当社の取締役及び従業員は、グループ会社間の相互取引に適用される原則を周知徹底するためのトレーニングを適宜受けること。
 - (e) 当社は子会社に対し、本項で規定する体制を採用させること。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 監査役への補助は、その要請により、包括的サービス契約に基づき、監査部を含む全ての従業員により提供される。この補助の内容は、次のとおりとする。
- (a) 年間内部監査計画についての監査役との協議
 - (b) 個々の内部監査の実施にあたり、以下のことを監査役に対して行う
 - (i) 内部監査実施計画の提出
 - (ii) 被監査部門との最終終了会議への出席要請
 - (iii) 内部監査結果の報告
 - (c) 内部監査の重要指摘項目について、監査役への半年毎の報告と協議
 - (d) 監査役の要請に基づく調査
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立に関する事項
 監査役への補助は主に監査部により提供される。監査部に属する監査役補助者については、業務執行に係る職務を兼務しないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、監査役会に出席し、報告する義務がある。
 - (b) 各取締役は、毎年度末、上記(a)に関する報告義務について、添付の陳述書を監査役会に提出する。
 - (c) 監査部は、使用人又はその他のものより取締役の義務違反に関する内部通報を受けた場合、監査役会に報告する。
 - (d) EMGマーケティング合同会社の法務統括部、経理統括部及びその他部門は、包括的サービス契約に基づき、定期的に、又は必要に応じて、重要事項を監査役会に報告する。
 - (e) 監査役は監査役会規程に基づき、代表取締役と必要に応じて会合を持ち、監査上の重要事項について意見を交換する。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、下記に掲げる各事項が適用される。
- (a) 監査役は、当社のすべての重要情報を入手することができ、必要に応じて関連事項の事前説明を受けることができる。また、その情報について知識を有する従業員及び包括的サービス契約に基づく業務提供者に説明を求めることができる。
- (b) 監査役は、必要に応じて当社の会計監査人及びその他外部の専門家の助言を求めることができる。
- (c) 監査役は、包括的サービス契約に基づき、EMGマーケティング合同会社の法務統括部、経理統括部及びその他の部門のサービス及び補助を受けることができる。

(取締役用)

平成XX年XX月XX日
東燃ゼネラル石油株式会社
監査役〇〇〇〇殿
監査役〇〇〇〇殿
監査役〇〇〇〇殿
陳述書
私は、平成XX年において、会社法第357条の規定により、監査役に報告すべき事項はありません。
注) 会社法第357条
取締役は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告しなければならない。
東燃ゼネラル石油株式会社 取締役 XXXXXX

(3) 社外取締役並びに社外監査役との責任限定契約の概要

当社は会社法第427条第1項及び定款第25条の規定に基づき、社外取締役2名との間で会社法第423条第1項の責任について、法令に定める額を限度とする旨の契約を締結しており、会社法第427条第1項及び定款第33条の規定に基づき、社外監査役3名との間で会社法第423条第1項の責任について、法令で定める額を限度とする旨の契約を締結しております。

5 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、子会社であるEMGマーケティング合同会社との間に包括的サービス契約を締結し、管理統括業務を同社に委託しており、内部監査は、同契約により同社の監査部によって行われております。監査役はこの包括的サービス契約に基づき、監査部より職務補助を受けます。

また、監査役は会社の計算書類、内部統制の整備及び運用の状況、会社財産の保全状況、そして子会社並びに関連会社の監査を会計監査人と十分な連携を保ちつつ行っております。事前に会計監査人の監査計画につき協議を行い、担当部署による決算説明につき様々な質疑を行い、会計監査人による実査に立会い、必要に応じてその他の重要な諸問題を会計監査人と討議する等しております。監査結果については監査の概要及び意見を文書により入手しております。

なお、監査役鮎川眞昭氏は公認会計士の資格を有しており、また、監査役池尾恭一氏は経営学を専門とする大学教授であり、両氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6 社外取締役及び社外監査役

当社は取締役10名の内2名を社外取締役、監査役4名の内3名を社外監査役としております。

当社は社外取締役が企業統治において果たすべき機能及び役割として、豊富な経験と客観的かつ中立な立場を活かして、取締役会において質問、提言、討議、決議等を通じて取締役会による意思決定に参加することにより全ての株主の利益に資することと考えております。また社外監査役については、会社法、定款、内部統制等に関連する事項についての専門知識を活かして、取締役会の業務執行を監督することと考えております。社外監査役は内部監査、会計監査人監査、内部統制の状況に関する報告を受けると共に、取締役会において質問、提言、討議等を通じて監督の役割を果たします。

社外取締役 松尾眞氏は、弁護士として企業法務に精通され、その豊富な専門知識と経験を活かして当社の社外取締役の職務を適切に遂行しうると判断して選任いたしました。なお、当社堺工場において平成23年6月に発生した硫黄漏えい事故に関連して、当社は、第三者の有識者による事故調査委員会を設置しましたが、同氏は当該委員会の委員に就任され、当社から委員としての報酬が支払われました。また、同氏が社外監査役を務める東レ株式会社と当社グループは石油化学品分野での合弁会社を運営しておりましたが、平成24年1月に合弁を解消いたしました。当該取引関係及び資本的関係の規模、性質から当社からの独立性に影響はないと判断しております。

社外取締役 宮田賀生氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かして当社の社外取締役の職務を適切に遂行しうると判断して選任いたしました。

社外監査役 鮎川眞昭氏は、過去に中央青山監査法人理事でありました。同氏は公認会計士の資格を有しており、上場企業の監査業務の豊富な経験を有していることから、社外監査役として職務を適切に遂行しうると判断して選任いたしました。なお、当社は、平成18年5月まで同監査法人を独立監査人として選任していましたが、同氏は当社の監査には携わっておらず、当社からの独立性に影響はないと判断しております。

社外監査役 池尾恭一氏は、長年にわたり経営学を専門とする大学教授として研究・教育に従事され、その豊富な専門知識と経験を活かして当社の社外監査役の職務を適切に遂行しうると判断して選任いたしました。

社外監査役 高橋伸子氏は、長年にわたるジャーナリストとしての生活者の視点及び経済・金融に関する知見を活かして当社の社外監査役の職務を適切に遂行しうると判断して選任いたしました。

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は設けておりませんが、同証券取引所の上場規程等による独立役員の確保に関する定めを参考とし、個別に判断しております。

当社と社外取締役及び社外監査役並びにその出身会社との間に、独立性に影響を及ぼし得る取引関係、資本的関係、人的関係その他の利害関係はなく、上記の社外取締役2名及び社外監査役3名について、一般株主との間で利益相反の生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

7 役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	293	219	74	—	10
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	—	0	1
社外役員	56	55	—	1	4

(注) 当社は平成26年3月31日をもって監査役に対する退職慰労金制度を廃止いたしました。なお、取締役に対する退職慰労金制度は平成25年7月1日をもって廃止されております。

(2) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬額は平成24年3月27日開催の定時株主総会決議により、年額7億円以内（うち、社外取締役70百万円以内）と定められております。なお、この金額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。また、監査役の報酬額は平成6年6月29日開催の定時株主総会決議により、月額7百万円以内と定められております。

なお、役員報酬体系見直しの一環として、平成25年3月26日開催の定時株主総会において、取締役退職慰労金制度を廃止する一方で、取締役（社外取締役を除く。）に対し、かかる報酬等の額の範囲内で、新株予約権を用いたストックオプション制度を導入することを決議しております。また、平成26年3月25日開催の定時株主総会において、監査役の退職慰労金制度の廃止を決議しております。

8 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
21銘柄 7,192百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ミツウロコグループ ホールディングス	1,992,961	1,130	取引関係の維持強化
サンリン㈱	500,000	302	取引関係の維持強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ミツウロコグループ ホールディングス	3,894,061	2,161	取引関係の維持強化
エア・ウォーター㈱	518,000	992	取引関係の維持強化
A N Aホールディングス㈱	2,000,000	598	取引関係の維持強化
サンリン㈱	500,000	314	取引関係の維持強化

9 業務を執行した公認会計士の氏名

当社と会計監査人である監査法人及び業務執行社員の間には、特別な利害関係はありません。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名並びに監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 小林昭夫	あらた監査法人
指定社員 業務執行社員 矢野貴詳	同上
監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 6名 その他 29名	同上

10 取締役の定数

当社の取締役は19名以内とする旨を定款に定めております。

11 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

12 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとした事項とその理由

(1) 自己株式の取得

当社は、資本構成の適正化を迅速に行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 中間配当

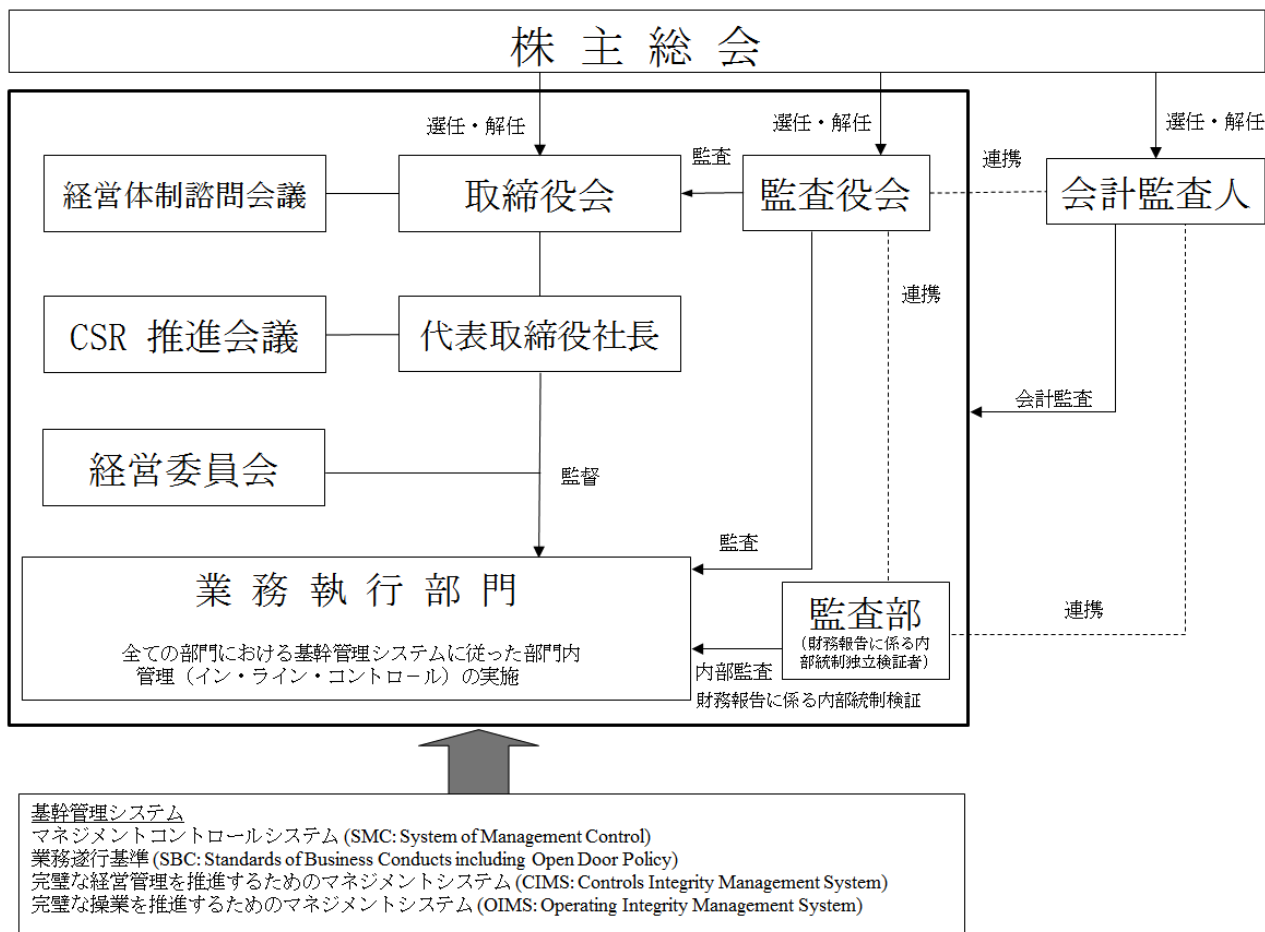
当社は中間配当を迅速に行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(3) 責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が、その職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定に従い、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

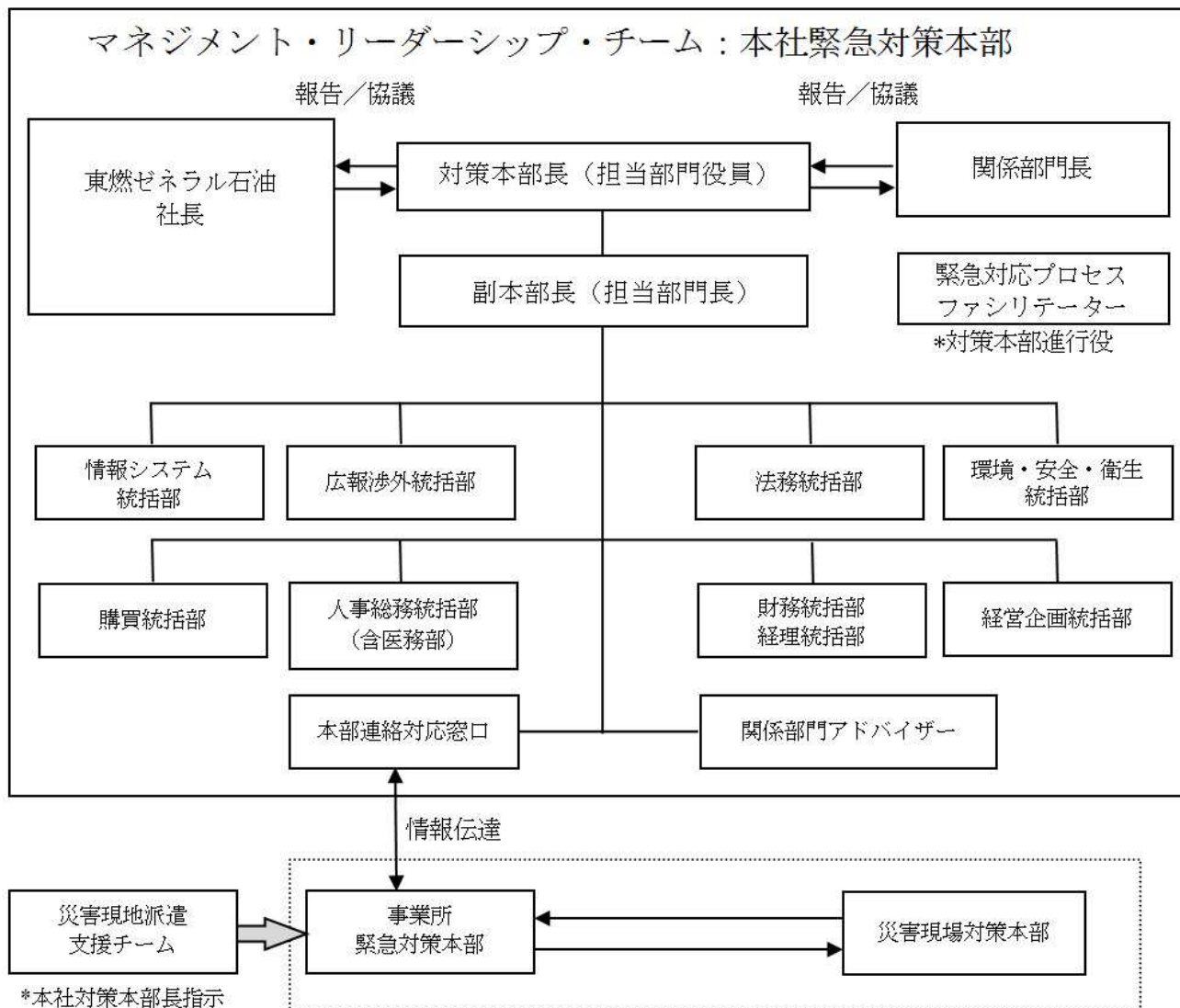
1.3 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。



当社の危機管理体制

当社を含む東燃ゼネラルグループのリスクマネジメント組織は、緊急事態の発生時における影響を最小限に抑えるため、迅速、かつ適切に対応できる緊急時対応プランを構築しております。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	156	1	170	3
連結子会社	9	0	9	0
計	165	2	179	3

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等の報酬の額を区別していないので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である社債発行に係るコンフォートレター発行業務及び「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく認定申請に係る手続業務を委託し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である社債発行に係るコンフォートレター発行業務及び「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく認定申請に係る手続業務を委託し対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき連結会計年度（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するために、監査法人等が開催するセミナー等に参加しております。また、適切な会計処理等を行うために、定期的に監査法人との意見交換会を開催しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,655	35,048
受取手形及び売掛金	277,929	221,098
商品及び製品	108,039	101,860
半製品	67,358	70,701
原材料	251,701	167,362
貯蔵品	8,371	10,599
未収還付法人税等	3,954	25,232
繰延税金資産	1,834	7,711
その他	32,432	18,471
貸倒引当金	△325	△320
流動資産合計	769,953	657,765
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 281,000	※2 296,345
減価償却累計額	△226,315	△233,767
建物及び構築物（純額）	54,684	62,578
油槽	※2 74,956	※2 77,998
減価償却累計額	△69,799	△70,694
油槽（純額）	5,156	7,303
機械装置及び運搬具	※2 671,017	※2 686,575
減価償却累計額	△640,058	△650,499
機械装置及び運搬具（純額）	30,959	36,075
工具、器具及び備品	21,743	※2 23,031
減価償却累計額	△19,651	△20,181
工具、器具及び備品（純額）	2,092	2,850
土地	※2 145,927	※2 176,022
建設仮勘定	5,163	9,780
有形固定資産合計	243,984	294,610
無形固定資産		
のれん	313,108	306,316
借地権	7,678	8,195
ソフトウェア	7,397	7,292
その他	6,461	7,314
無形固定資産合計	334,646	329,118
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 35,592	※1 19,870
繰延税金資産	6,345	58,703
退職給付に係る資産	—	3,920
その他	18,698	12,341
貸倒引当金	△139	△118
投資その他の資産合計	60,496	94,718
固定資産合計	639,127	718,447
資産合計	1,409,081	1,376,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	321,262	174,552
揮発油税等未払税金	※2 193,193	※2 248,473
短期借入金	※4 123,129	※4 153,347
コマーシャル・ペーパー	30,000	15,000
未払法人税等	13,822	2,905
未払消費税等	10,856	19,491
受託保証金	18,659	16,573
繰延税金負債	7,978	749
賞与引当金	1,537	1,683
その他	50,857	94,777
流動負債合計	771,297	727,554
固定負債		
社債	40,000	85,000
長期借入金	※4 136,197	※4 132,298
繰延税金負債	15,663	7,317
退職給付引当金	122,238	—
退職給付に係る負債	—	132,997
役員退職慰労引当金	36	—
修繕引当金	22,369	23,863
資産除去債務	2,399	2,772
その他	4,239	1,655
固定負債合計	343,143	385,904
負債合計	1,114,440	1,113,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,123	35,123
資本剰余金	49,561	57,400
利益剰余金	350,736	322,911
自己株式	△142,140	△142,201
株主資本合計	293,280	273,233
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	315	576
退職給付に係る調整累計額	—	△12,109
その他の包括利益累計額合計	315	△11,533
新株予約権	72	146
少数株主持分	971	907
純資産合計	294,640	262,753
負債純資産合計	1,409,081	1,376,212

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	3,241,150	3,451,097
売上原価	※1,※3 3,095,285	※1,※3 3,421,654
売上総利益	145,864	29,442
販売費及び一般管理費	※2,※3 93,575	※2,※3 102,391
営業利益又は営業損失(△)	52,289	△72,948
営業外収益		
受取利息	701	92
受取配当金	126	217
為替差益	-	880
持分法による投資利益	2,722	791
受取補償金	-	292
その他	269	872
営業外収益合計	3,820	3,146
営業外費用		
支払利息	3,207	2,791
為替差損	2,974	-
社債発行費	46	208
その他	64	581
営業外費用合計	6,293	3,581
経常利益又は経常損失(△)	49,816	△73,383
特別利益		
固定資産売却益	※4 858	※4 2,200
段階取得に係る差益	127	431
負ののれん発生益	134	-
特別利益合計	1,119	2,631
特別損失		
固定資産除売却損	※5 2,629	※5 3,848
減損損失	※6 93	※6 191
和解金	-	1,169
特別損失合計	2,723	5,210
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	48,212	△75,961
法人税、住民税及び事業税	23,377	5,940
法人税等調整額	1,785	△68,030
法人税等合計	25,162	△62,090
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	23,050	△13,871
少数株主利益	147	104
当期純利益又は当期純損失(△)	22,902	△13,975

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	23,050	△13,871
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	301	259
持分法適用会社に対する持分相当額	37	1
その他の包括利益合計	※1 338	※1 261
包括利益	23,388	△13,609
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,239	△13,714
少数株主に係る包括利益	149	104

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,123	52,743	341,684	△141,966	287,584
当期変動額					
剰余金の配当			△13,850		△13,850
当期純利益			22,902		22,902
自己株式の取得				△178	△178
自己株式の処分		1		4	5
過年度自己株式取得にかかる税効果調整		△3,182			△3,182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△3,181	9,051	△174	5,696
当期末残高	35,123	49,561	350,736	△142,140	293,280

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△21	△21	－	821	288,384
当期変動額					
剰余金の配当					△13,850
当期純利益					22,902
自己株式の取得					△178
自己株式の処分					5
過年度自己株式取得にかかる税効果調整					△3,182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	336	336	72	150	559
当期変動額合計	336	336	72	150	6,255
当期末残高	315	315	72	971	294,640

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,123	49,561	350,736	△142,140	293,280
当期変動額					
剰余金の配当			△13,845		△13,845
当期純損失（△）			△13,975		△13,975
自己株式の取得				△63	△63
自己株式の処分		0		2	3
過年度自己株式取得にかかる税効果調整		7,837			7,837
連結子会社の増加による少数株主持分の増減			△4		△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	7,838	△27,825	△60	△20,047
当期末残高	35,123	57,400	322,911	△142,201	273,233

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	315	－	315	72	971	294,640
当期変動額						
剰余金の配当						△13,845
当期純損失（△）						△13,975
自己株式の取得						△63
自己株式の処分						3
過年度自己株式取得にかかる税効果調整						7,837
連結子会社の増加による少数株主持分の増減						△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	260	△12,109	△11,848	74	△64	△11,839
当期変動額合計	260	△12,109	△11,848	74	△64	△31,886
当期末残高	576	△12,109	△11,533	146	907	262,753

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	48,212	△75,961
減価償却費	24,168	24,066
のれん償却額	16,924	17,319
負ののれん発生益	△134	—
持分法による投資損益(△は益)	△2,722	△791
賞与引当金の増減額(△は減少)	△35	△430
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△7,746	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△10,626
修繕引当金の増減額(△は減少)	4,503	△755
固定資産除売却損益(△は益)	1,771	1,647
減損損失	93	191
受取利息及び受取配当金	△828	△309
支払利息	3,207	2,791
為替差損益(△は益)	—	△713
段階取得に係る差損益(△は益)	△127	△431
和解金	—	1,169
受取補償金	—	△292
売上債権の増減額(△は増加)	△28,404	83,158
たな卸資産の増減額(△は増加)	△52,499	180,809
未収入金の増減額(△は増加)	345	△999
仕入債務の増減額(△は減少)	40,865	△149,884
未払金の増減額(△は減少)	△22,205	45,461
その他	2,825	3,680
小計	28,215	119,102
利息及び配当金の受取額	1,681	1,152
利息の支払額	△2,851	△2,699
法人税等の還付額	28,628	4,554
法人税等の支払額	△11,362	△21,336
和解金の支払額	—	△1,169
補償金の受取額	—	292
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,310	99,896
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△12,490	△24,440
有形固定資産の売却による収入	2,461	3,565
無形固定資産の取得による支出	△3,159	△3,336
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	—	△2,727
長期貸付けによる支出	△15	△29
長期貸付金の回収による収入	98	83
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,164	※2 △25,503
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,270	△52,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	17,463	△38,874
長期借入れによる収入	50,000	79,000
長期借入金の返済による支出	△54,147	△86,040
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△34,000	△15,000
社債の償還による支出	—	△1,000
社債の発行による収入	9,953	44,791
自己株式の取得による支出	△178	△63
自己株式の売却による収入	5	3
配当金の支払額	△13,850	△13,845
少数株主への配当金の支払額	—	△559
少数株主への払戻による支出	—	△240
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,753	△31,828
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	713
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,286	16,392
現金及び現金同等物の期首残高	13,369	18,655
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,655	※1 35,048

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

EMGマーケティング(同)、東燃化学(同)、TGS H(同)、東燃ゼネラル海運(有)、中央石油販売(株)、(株)NUC、MOCマーケティング(同)、東洋石油販売(株)、極東石油工業(同)

平成26年2月、当社が三井石油(株)(現MOCマーケティング(同)、平成26年8月1日付で株式会社から合同会社へ組織変更)の発行済株式の95.5%を取得したことに伴い、平成26年3月31日をみなし取得日として、当連結会計年度より、MOCマーケティング(同)と当社がその全株式を保有していた東洋石油販売(株)を連結の範囲に含めております。

また、当社の連結子会社及びMOCマーケティング(同)が極東石油工業(同)の持分をそれぞれ50%ずつ保有していたことにより、極東石油工業(同)は、平成26年3月31日をみなし取得日として、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 5社

清水エル・エヌ・ジー(株)、神戸スタンダード石油(株)、日星石油(株)、(株)スタンダード石油大阪発売所、バイオマス燃料供給有限責任事業組合

極東石油工業(同)は、「1 連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、平成26年3月31日をみなし取得日として、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

江守石油(株)、木村石油(株)、(株)マルタカ石油

(3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社等については、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ、それらの影響額が全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近事業年度の財務諸表に必要な調整を加えて使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

主な連結子会社の決算日と連結決算日は同一です。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

2) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法を採用しており、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	10～50年
油槽	10～25年
機械装置及び運搬具	7～15年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び各連結子会社における利用可能期間（5～15年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与支給に備えるため、次期支給見積り額のうち、当期対応分の金額を計上しております。
- ③ 修繕引当金
消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用の支出に備えるため、点検修理費用の支出実績に基づき、また、機械及び装置に係る定期修理費用の支出に備えるため、定期修理費用の支出実績と修繕計画に基づき、当連結会計年度に負担すべき費用見積り額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に12年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11.0年～12.9年）による定額法により費用処理しております。
なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|-------|--------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ |
| ヘッジ対象 | 借入金利息 |
- ③ ヘッジ方針
当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
定額法により20年で償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しています。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が3,920百万円、退職給付に係る負債が132,997百万円それぞれ計上されるとともに、その他の包括利益累計額が12,109百万円、少数株主持分は5百万円それぞれ減少しています。

なお、1株当たり純資産額は33.26円減少しています。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首から適用いたします。なお、当該会計基準等には、経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用いたしません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「短期貸付金」に表示しておりました15,069百万円は「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に係る注記

投資その他の資産に属する資産に含まれる関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券	30,068百万円	8,591百万円
上記のうち共同支配企業に対する投資の金額	21,303	—

※2 担保資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成25年12月31日)

担保資産	連結貸借対照表計上額 (百万円)	(工場財団抵当) (百万円)
建物及び構築物	3,222	(3,222)
油槽	1,287	(1,287)
機械装置及び運搬具	5,199	(5,199)
土地	12,203	(4,628)
計	21,913	(14,338)

担保付債務	総額 (百万円)	(工場財団担保設定) (百万円)
揮発油税等未払税金	50,734	(14,338)

(注) 1 担保資産のうち () 内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

2 担保付債務のうち () 内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

当連結会計年度 (平成26年12月31日)

担保資産	連結貸借対照表計上額 (百万円)	(工場財団抵当) (百万円)
建物及び構築物	7,294	(7,294)
油槽	1,961	(1,961)
機械装置及び運搬具	5,316	(5,316)
工具、器具及び備品	53	(53)
土地	17,291	(9,716)
計	31,916	(24,341)

担保付債務	総額 (百万円)	(工場財団担保設定) (百万円)
揮発油税等未払税金	50,843	(24,341)

(注) 1 担保資産のうち () 内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

2 担保付債務のうち () 内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

3 支払保証債務
(1) 銀行借入金等

保証先	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	2,016百万円	2,980百万円
当社及び連結子会社従業員	147	130
計	2,163	3,110

(2) 信用状取引

保証先	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	9,585千ドル (1,010百万円)	9,737千ドル (1,173百万円)

(3) 輸入消費税延納支払

保証先	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	179百万円	565百万円

※4 財務制限条項

前連結会計年度（平成25年12月31日）

当社の借入金のうち、135,000百万円（1年以内返済予定額を含む）には、契約で定められた条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づく通知により、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。条項は契約ごとに異なりますが、そのうち主なものは以下のとおりです。

- (1) 各事業年度の本決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産合計金額を、①平成24年12月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、②直前期末日（初回については平成24年12月期第2四半期末日）における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、又は③1,800億円のいずれか最も高い金額の75%以上に維持すること。
- (2) 初回を平成24年12月期及び平成25年12月期として、本決算期末日における連結損益計算書に記載される営業損益（在庫評価損益をその計算には含めない）を2期連続して損失としないこと。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

当社の借入金のうち、139,000百万円（1年以内返済予定額を含む）には、契約で定められた条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づく通知により、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。条項は契約ごとに異なりますが、上記借入金のうち短期借入金10,000百万円には、以下の条項が付されております。

- (1) 各事業年度の本決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産合計金額を、①平成24年12月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、②直前期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、又は③1,800億円のいずれか最も高い金額の75%以上に維持すること。
- (2) 初回を平成24年12月期及び平成25年12月期として、本決算期末日における連結損益計算書に記載される営業損益（在庫評価損益をその計算には含めない）を2期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	507百万円	25,554百万円

※2 販売費及び一般管理費に属する費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
従業員給料手当及び賞与	17,017百万円	19,516百万円
のれんの償却額	16,924	17,319
運賃	10,596	12,700
外注作業費	16,579	12,325
減価償却費	5,489	7,205
販売手数料その他諸掛	9,637	16,944
退職給付費用	906	△221
賞与引当金繰入額	262	211

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	823百万円	894百万円

※4 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
土地（サービス・ステーション等）	857百万円	2,144百万円
その他	0	55
計	858	2,200

※5 固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物及び構築物（サービス・ステーション等）	1,106百万円	1,339百万円
機械装置及び運搬具（工場設備等）	1,218	641
土地（サービス・ステーション等）	142	1,072
その他	163	794
計	2,629	3,848

※6 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

用途	場所	種類	金額 (百万円)
サービス・ステーション等	EMGマーケティング(同) 十日市SS（広島県広島市中区）他16件	土地等	93
合計			93

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

用途	場所	種類	金額 (百万円)
サービス・ステーション	東燃ゼネラル石油㈱ オプリステーション狭山南SS （埼玉県狭山市）他13件	土地	191
合計			191

事業環境の悪化等により、休止したサービス・ステーションにかかる遊休資産の土地について、帳簿価額に対して回収可能価額が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失額を特別損失に計上しております。

回収可能価額の評価にあたっては、正味売却価額を適用し、公示価格等に基づいた時価にて測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	469百万円	417百万円
組替調整額	△1	△14
税効果調整前	468	403
税効果額	△166	△143
その他有価証券評価差額金	301	259
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	37	1
その他の包括利益合計	338	261

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	565,182,000	—	—	565,182,000
合計	565,182,000	—	—	565,182,000
自己株式				
普通株式(注)	200,628,166	191,570	6,072	200,813,664
合計	200,628,166	191,570	6,072	200,813,664

(注) 普通株式の自己株式数の増減は、単元未満株式の買取り及び売渡しによるものです。

2 新株予約権及び自己株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	72
	合計	—	—	—	—	—	72

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	6,926	19.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日
平成25年8月14日 取締役会	普通株式	6,923	19.00	平成25年6月30日	平成25年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,922	19.00	平成25年12月31日	平成26年3月26日

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	565,182,000	—	—	565,182,000
合計	565,182,000	—	—	565,182,000
自己株式				
普通株式（注）	200,813,664	66,209	3,427	200,876,446
合計	200,813,664	66,209	3,427	200,876,446

（注）普通株式の自己株式数の増減は、単元未満株式の買取り及び売渡しによるものです。

2 新株予約権及び自己株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	146
	合計	—	—	—	—	—	146

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	6,922	19.00	平成25年12月31日	平成26年3月26日
平成26年8月14日 取締役会	普通株式	6,922	19.00	平成26年6月30日	平成26年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,921	19.00	平成26年12月31日	平成27年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	18,655百万円	35,048百万円
現金及び現金同等物	18,655	35,048

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
MOCマーケティング(同)、東洋石油販売(株)及び極東石油工業(同) (以下、MOCマーケティング(同)
等)の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式及び持分の取得価額と取得のための支出(純額)との関係
は次のとおりです。

流動資産	251,962百万円
固定資産	60,204
のれん	10,527
流動負債	△251,863
固定負債	△21,746
少数株主持分	△759
段階取得に係る差益	△431
支配獲得時までの持分法による投資評価額	△21,246
MOCマーケティング(同)等 株式及び持分の取得価額	26,646
MOCマーケティング(同)等 現金及び現金同等物	△1,143
差引：MOCマーケティング(同)等 取得のための支出	25,503

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	89	23	66
機械装置及び運搬具	210	133	76
合計	300	157	142

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	89	28	61
機械装置及び運搬具	210	160	50
合計	300	188	112

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内	30	30
1年超	112	81
合計	142	112

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
支払リース料	28	28
減価償却費相当額	28	28

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な運転資金、設備資金を自己資金、銀行等からの借入、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達しております。デリバティブ取引は、主に輸出入に伴って発生した外貨建債権債務に関連する為替予約取引及び長期借入金の金利変動リスクに対する金利スワップ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、後述する信用リスクの管理により適切にリスクを軽減しております。その一部に製品輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を用いてそのリスクを軽減しております。

投資有価証券は、主に業務上の関連がある企業の株式であり、その一部は株式市場の価格変動リスクに晒されております。

買掛金は、大半が6ヶ月以内の支払期日のものです。そのうち、原油輸入等に伴う外貨建買掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、前述のとおり為替予約を用いてそのリスクを軽減しております。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパー等による金融市場からの資金調達は、固定金利を適用している長期借入金、社債等を除き、短期市場金利の変動に影響されます。

デリバティブ取引は、主に前述の為替予約取引及び金利スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛債権については、当社の与信管理に関するガイドラインに基づき、取引先の財務状況を定期的に評価し、取引先ごとに適切な取引限度額を設定して信用リスクを管理しております。

デリバティブ取引の相手先については、一定以上の格付を付与された金融機関に限定しております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

原油輸入等の外貨建債務及び製品輸出の外貨建債権の為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を用いております。また、長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を行っております。この為替予約取引及び金利スワップ取引は、当社取締役会により承認されたデリバティブ及び為替に関するガイドライン並びに取引権限、取引限度額等のルールに従い行っており、承認と実行、記録、検証については、業務の分離による管理体制の強化を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（期日に支払ができなくなるリスク）の管理

適宜、資金計画を作成、更新し、必要な資金については、金融市場において多様な調達手段の中から適宜、確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。なお、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引の契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありませんが、両者の間に重要な相違はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,655	18,655	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	277,604	277,604	—
(3) 未収還付法人税等	3,954	3,954	—
(4) 短期貸付金	15,069	15,069	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	2,484	2,484	—
資産計	317,768	317,768	—
(6) 支払手形及び買掛金	321,262	321,262	—
(7) 揮発油税等未払税金	193,193	193,193	—
(8) 短期借入金	123,129	123,129	—
(9) コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000	—
(10) 未払法人税等	13,822	13,822	—
(11) 未払消費税等	10,856	10,856	—
(12) 受託保証金	18,659	18,659	—
(13) 社債	40,000	40,560	560
(14) 長期借入金	136,197	136,356	159
負債計	887,121	887,840	719
デリバティブ取引 (*2)	2,022	2,022	—

(*1) 受取手形及び売掛金に計上されている貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等及び(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

市場価格のあるものは取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 揮発油税等未払税金、(8) 短期借入金、(9) コマーシャル・ペーパー、(10) 未払法人税等、(11) 未払消費税等及び(12) 受託保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(13) 社債

市場価格によっております。

(14)長期借入金

変動金利を適用している長期借入金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、固定金利を適用している長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理によるデリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、ヘッジ対象とされている長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,048	35,048	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	220,777	220,777	—
(3) 未収還付法人税等	25,232	25,232	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	5,463	5,463	—
資産計	286,521	286,521	—
(5) 支払手形及び買掛金	174,552	174,552	—
(6) 揮発油税等未払税金	248,473	248,473	—
(7) 短期借入金	153,347	153,347	—
(8) コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000	—
(9) 未払法人税等	2,905	2,905	—
(10) 未払消費税等	19,491	19,491	—
(11) 受託保証金	16,573	16,573	—
(12) 社債	85,000	86,561	1,561
(13) 長期借入金	132,298	136,168	3,869
負債計	847,642	853,073	5,431
デリバティブ取引 (*2)	670	670	—

(*1) 受取手形及び売掛金に計上されている貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金及び(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

市場価格のあるものは取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負債

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 揮発油税等未払税金、(7) 短期借入金、(8) コマーシャル・ペーパー、
(9) 未払法人税等、(10) 未払消費税等及び(11) 受託保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (12) 社債

市場価格によっております。

- (13) 長期借入金

変動金利を適用している長期借入金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、固定金利を適用している長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理によるデリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、ヘッジ対象とされている長期借入金の時価に含めて記載してあります。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
非上場株式等	33,108	14,407

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,655	—	—	—
受取手形及び売掛金	277,604	—	—	—
未収還付法人税等	3,954	—	—	—
短期貸付金	15,069	—	—	—
合計	315,284	—	—	—

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,048	—	—	—
受取手形及び売掛金	220,777	—	—	—
未収還付法人税等	25,232	—	—	—
合計	281,059	—	—	—

4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	122,587	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	30,000
長期借入金	542	25,342	25,342	25,342	10,171	50,000
リース債務	152	55	34	26	23	6
合計	123,281	25,397	25,376	35,368	10,194	80,006

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	10,000	—	30,000	45,000
長期借入金	5,078	1,271	1,064	20,550	10,400	99,012
リース債務	58	43	35	32	7	9
合計	5,136	1,314	11,099	20,582	40,407	144,021

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,476	1,732	744
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,476	1,732	744
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	8	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7	8	△0
合計		2,484	1,740	744

当連結会計年度 (平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,463	3,303	1,159
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,463	3,303	1,159
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	999	1,006	△6
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	999	1,006	△6
合計		5,463	4,310	1,152

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株券	1	1	—
(2) 債権	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1	1	—

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株券	65	46	—
(2) 債権	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	65	46	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (平成25年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	133,610	—	2,022	2,022
	合計	133,610	—	2,022	2,022

(注) 時価の算定方法
市場実勢価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成26年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	71,053	—	670	670
	合計	71,053	—	670	670

(注) 時価の算定方法
市場実勢価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	21,300	21,300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	51,712	51,712	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社が採用している退職給付制度の概要及び会社数は以下のとおりです。

確定給付企業年金法に基づく確定給付型年金制度	5社
退職一時金制度	3社
社内年金制度	3社

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)
(1) 退職給付債務	△278,183
(2) 年金資産	150,567
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△127,615
(4) 未認識数理計算上の差異	10,395
(5) 未認識過去勤務債務	△1,514
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	△118,734
(7) 前払年金費用	3,503
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	△122,238

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)
(1) 勤務費用	3,048
(2) 利息費用	4,206
(3) 期待運用収益	△5,696
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	4,110
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△211
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	5,458

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

- (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1.0～1.3%

- (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
4.75%

- (4) 過去勤務債務の額の処理年数

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（11.0年～12.9年）による定額法で処理しております。

- (5) 数理計算上の差異の処理年数

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、主に確定給付企業年金制度、社内年金制度、及び退職一時金制度を採用しております。

連結子会社の1社が、複数事業主制度の厚生年金基金制度へ加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しています。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます）

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	278,183百万円
勤務費用	3,328
利息費用	3,513
数理計算上の差異の発生額	20,761
退職給付の支払額	△14,957
連結範囲の変更による増（減）	9,467
退職給付債務の期末残高	300,296

- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	150,567百万円
期待運用収益	6,334
数理計算上の差異の発生額	10,070
事業主からの拠出額	10,956
退職給付の支払額	△13,499
連結範囲の変更による増（減）	6,790
年金資産の期末残高	171,218

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	277,271百万円
年金資産	△171,218
	106,052
非積立型制度の退職給付債務	23,024
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,077
退職給付に係る負債	132,997百万円
退職給付に係る資産	△3,920
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,077

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用（注）	3,328百万円
利息費用	3,513
期待運用収益	△6,334
数理計算上の差異の費用処理額	1,074
過去勤務費用の費用処理額	△211
確定給付制度に係る退職給付費用	1,370

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しています。

- (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	△1,302百万円
未認識数理計算上の差異	20,012
合計	18,709

- (6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	43 %
株式	47
現金及び預金	3
その他	7
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

- (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率 主として0.8%
- ② 長期期待運用収益率 主として4.3%

3 確定拠出制度

該当事項はありません。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、13百万円でした。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

三井物産連合厚生年金基金（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	53,958百万円
年金財政計算上の給付債務の額	53,611
差引額	347

(2) 複数事業主制度に占める当社グループの割合

三井物産連合厚生年金基金 掛金拠出金額の割合 1.5%（平成26年3月31日現在）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高2,676百万円、当年度剰余金1,182百万円、及び別途積立金1,840百万円です。なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
販売費及び一般管理費	72	74

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 83,400株	普通株式 89,100株
付与日	平成25年5月15日	平成26年5月15日
権利確定条件	原則として、付与日の翌日から4年経過後、又は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日	原則として、付与日の翌日から4年経過後、又は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日
対象勤務期間	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
権利行使期間	平成25年5月16日から 平成55年5月15日まで	平成26年5月16日から 平成56年5月15日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	83,400	89,100
失効	—	—
権利確定	14,100	—
未確定残	69,300	89,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	14,000	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	14,000	—

②単価情報

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	870	831

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストックオプション
株価変動性（注）1	21.516%
予想残存期間（注）2	4年
予想配当（注）3	38円/株
無リスク利子率（注）4	0.143%

（注）1 過去4年間の日次株価（平成22年5月14日から平成26年5月14日の各取引日における終値）に基づき算出しております。

2 オプションの満期までの期間に代えて、付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間としております。

3 過去1年間の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りを用いております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数の反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	20,077百万円	103,530百万円
退職給付引当金	43,952	—
退職給付に係る負債	—	46,506
有価証券評価差額	24,915	24,915
土地評価差額	8,270	14,877
修繕引当金	7,028	7,860
減損損失累計額	2,887	2,611
返還不要敷金	2,290	2,331
未実現損益	—	1,414
未払事業税	1,100	198
その他	6,357	8,627
繰延税金資産小計	116,880	212,874
評価性引当額	△51,373	△86,062
繰延税金資産合計	65,506	126,811
繰延税金負債		
たな卸資産の評価方法の変更に伴う 課税繰延額	△40,843	△32,285
土地評価差額	△21,649	△16,759
買替資産積立金	△15,086	△15,089
前払年金費用	△1,263	—
退職給付に係る資産	—	△1,192
その他	△2,126	△3,136
繰延税金負債合計	△80,968	△68,463
繰延税金資産（負債）の純額	△15,461	58,348

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
株式評価差額	—	74.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	23.1
評価性引当額	2.3	△40.3
のれんの償却額	13.2	△8.7
適用税率の相違による影響額	0.3	△7.7
持分法投資損益	△2.1	△0.4
その他	0.4	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.2	81.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、5,879百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(平成26年12月31日)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

(平成25年12月31日現在)

① 名称	三井石油株式会社
② 事業内容	石油製品の販売
③ 設立年月日	昭和36年2月18日
④ 資本金	3,000百万円

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、既存石油精製・販売事業との一体化など、グループ全体の販売ネットワークの強化や供給体制の最適化により、一層のコアビジネスの強化を図ります。

(3) 企業結合日

平成26年2月4日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

MOCマーケティング株式会社

(現MOCマーケティング合同会社、平成26年8月1日付で株式会社から合同会社に組織変更)

(6) 取得した株式の割合、取得価額及び取得後の議決権比率

① 取得した株式の割合	95.5%
② 取得価額	26,646百万円
③ 取得後の議決権比率	95.5%

(7) 当社を取得企業とするに至った主な根拠

当社が被取得企業の株式の95.5%を取得し、同社の議決権の過半数を自己の計算において所有することとなったため。

2 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年3月31日をみなし取得日としていることにより、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの業績を含めております。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価(現金及び預金)	26,396百万円
取得に直接要した費用	250百万円
取得原価	26,646百万円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

当社の連結子会社であるEMGマーケティング合同会社及びMOCマーケティング株式会社が極東石油工業合同会社の持分をそれぞれ50%ずつ保有していたため、本取引が行われたことに伴い、段階取得に係る差益431百万円を連結損益計算書の特別利益に計上しております。

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

10,527百万円

(2) 発生原因

MOCマーケティング株式会社が営む事業からもたらされる超過収益力をのれんと認識したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	251,962百万円
固定資産	60,204
のれん	10,527
<hr/>	
資産合計	322,695
流動負債	251,863
固定負債	21,746
<hr/>	
負債合計	273,610

(注) みなし取得日である平成26年3月31日現在の資産及び負債の額を記載しております。

7 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	108,343百万円
営業利益	△1,462
経常利益	△1,574
当期純利益	108

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したもとして償却額を計算しております。

なお、上記影響の概算額については、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に給油所施設用の土地賃貸借契約等に伴う原状回復義務に係る撤去費用等を合理的に見積り、資産除去債務として計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間は、土地の賃貸借契約の終了日までと見積り、割引率は約2%としております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
期首残高	2,507百万円	2,521百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	14	272
連結子会社取得に伴う増加額(注)	—	351
時の経過による調整額	45	49
資産除去債務の履行による減少額	△45	△68
期末残高	2,521	3,125

(注) 当連結会計年度の「連結子会社取得に伴う増加額」は、MOCマーケティング(同)を連結子会社としたことによる増加です。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社は、国内において、給油所設備及び工場用地の一部等を賃貸の用に供しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は633百万円(賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は415百万円(特別損益に計上)、減損損失は62百万円(特別損失に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は942百万円(賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は1,640百万円(特別損益に計上)、減損損失は191百万円(特別損失に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	90,678	88,134
期中増減額	△2,544	3,567
期末残高	88,134	91,701
期末時価	92,831	97,492

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少要因は不動産の売却等によるものです。当連結会計年度の主な増加要因は、MOCマーケティング(同)を連結子会社としたことによるものです。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

	石油事業	石油化学事業	合計	調整額 (注1、2)	連結損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	3,104,214	346,882	3,451,097	-	3,451,097
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,424,080	60,960	2,485,041	△2,485,041	-
計	5,528,294	407,843	5,936,138	△2,485,041	3,451,097
セグメント利益又は損失（△）	△68,004	12,375	△55,628	△17,319	△72,948
その他の項目					
減価償却費	20,804	3,262	24,066	-	24,066

（注）1 調整額△2,485,041百万円は、セグメント間取引によるものです。

2 のれんの償却額△17,319百万円は、各報告セグメントに配分していないため調整額の欄に記載していません。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4 資産については、セグメントに配分していないため、開示を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
2,556,228	684,921	3,241,150

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 国又は地域の区分は、主な国又は地域に属する各売上高が少額のため、「その他の地域」として一括記載しております。

3 その他の地域に属する主な国又は地域：アジア太平洋地域

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
キグナス石油㈱	433,209	石油事業

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
2,745,810	705,286	3,451,097

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 国又は地域の区分は、主な国又は地域に属する各売上高が少額のため、「その他の地域」として一括記載しております。

3 その他の地域に属する主な国又は地域：アジア太平洋地域

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
キグナス石油㈱	408,533	石油事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	石油事業	石油化学事業	合計
減損損失	62	30	93

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	石油事業	石油化学事業	合計
減損損失	191	-	191

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

のれんの償却額及び未償却残高は各報告セグメントに配分しておりません。

	合 計 額
当期償却額	16,924百万円
当期末残高	313,108百万円

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

のれんの償却額及び未償却残高は各報告セグメントに配分しておりません。

	合 計 額
当期償却額	17,319百万円
当期末残高	306,316百万円

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社が日本ユニカー株式会社の全株式を取得した結果、同社は当社の連結子会社となりました。これに伴い、石油化学事業において負ののれん発生益を134百万円計上しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	極東石油工業合同会社	千葉県市原市	7,000	石油精製	間接49.5	役員の兼任、石油製品等の購入及び原油等の販売	原油等の販売	271,758	売掛金	40,535

取引条件ないし取引条件の決定方針等

原油及び石油製品等の販売及び購入価格は、市場価格によっております。

(注) 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれており、取引金額には含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	極東石油工業合同会社	千葉県市原市	7,000	石油精製	間接49.5	役員の兼任、石油製品等の購入及び原油等の販売	原油等の販売	55,029	売掛金	8,049

取引条件ないし取引条件の決定方針等

原油及び石油製品等の販売及び購入価格は、市場価格によっております。

(注) 1 取引金額は関連当事者に該当した期間の取引を、期末残高は関連当事者に該当しなくなった平成26年3月31日時点の残高を記載しております。

2 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれており、取引金額には含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	極東石油工業合同会社	千葉県市原市	7,000	石油精製	間接49.5	役員の兼任、石油製品等の販売、購入及び資金取引	石油製品等の購入	268,020	買掛金	41,679
							受取利息	65	短期貸付金	15,000
									長期貸付金	2,500

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 石油製品等の販売及び購入価格は、三井石油(株)、EMGマーケティング(同)、極東石油工業(同)の3社間の契約に基づいて決定されております。
 - ② 資金取引については、国内金融市場と同水準の金利を適用しております。
- (注) 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれており、取引金額には含まれておりません。

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	極東石油工業合同会社	千葉県市原市	7,000	石油精製	間接49.5	役員の兼任、石油製品等の販売、購入及び資金取引	石油製品等の購入	74,105	買掛金	33,822
							受取利息	21	短期貸付金	17,500
									支払利息	3

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 石油製品等の販売及び購入価格は、三井石油(株)(現MOCマーケティング(同))、EMGマーケティング(同)、極東石油工業(同)の3社間の契約に基づいて決定されております。
 - ② 資金取引については、国内金融市場と同水準の金利を適用しております。
- (注) 1 取引金額は関連当事者に該当した期間の取引を、期末残高は関連当事者に該当しなくなった平成26年3月31日時点の残高を記載しております。
- 2 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれており、取引金額には含まれておりません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1株当たり純資産額	805円77銭
1株当たり当期純利益金額	62円84銭

(注) 算定上の基礎

当期純利益	22,902百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	22,902百万円
普通株式の期中平均株式数	364,438,926株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 62円83銭

(注) 算定上の基礎

当期純利益調整額	—
普通株式増加数	64,298株
(うち、新株予約権)	(64,298株)

当連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1株当たり純資産額	718円35銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△38円36銭

(注) 算定上の基礎

当期純損失(△)	△13,975百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失(△)	△13,975百万円
普通株式の期中平均株式数	364,338,663株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東燃ゼネラル石油(株)	第1回 無担保社債	平成24年 12月5日	10,000	10,000	0.54	無担保	平成29年 12月5日
東燃ゼネラル石油(株)	第2回 無担保社債	平成24年 12月5日	10,000	10,000	0.85	無担保	平成31年 12月5日
東燃ゼネラル石油(株)	第3回 無担保社債	平成24年 12月5日	10,000	10,000	1.22	無担保	平成34年 12月5日
東燃ゼネラル石油(株)	第4回 無担保社債	平成25年 6月25日	10,000	10,000	1.00	無担保	平成32年 6月25日
東燃ゼネラル石油(株)	第5回 無担保社債	平成26年 3月20日	—	20,000	0.43	無担保	平成31年 3月20日
東燃ゼネラル石油(株)	第6回 無担保社債	平成26年 3月20日	—	15,000	0.71	無担保	平成33年 3月19日
東燃ゼネラル石油(株)	第7回 無担保社債	平成26年 10月23日	—	10,000	0.93	無担保	平成36年 10月23日
合計	—	—	40,000	85,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	10,000	—	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	122,587	148,269	0.12	—
1年以内に返済予定の長期借入金	542	5,078	1.05	—
1年以内に返済予定のリース債務	152	58	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	136,197	132,298	0.81	平成28年～平成37年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	146	126	—	平成28年～平成32年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	30,000	15,000	0.10	—
合計	289,625	300,830	—	—

(注) 1 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,271百万円	1,064百万円	20,550百万円	10,400百万円
リース債務	43百万円	35百万円	32百万円	7百万円

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額のそれぞれ100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	821,396	1,692,402	2,618,444	3,451,097
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(△)(百万円)	△15,574	△19,745	△8,756	△75,961
四半期(当期)純損失金額 (△)(百万円)	△10,700	△14,933	△8,967	△13,975
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(△)(円)	△29.37	△40.99	△24.61	△38.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△29.37	△11.62	16.38	△13.74

② 訴訟

(国から提起された不当利得返還請求訴訟)

平成17年12月19日、当社及びエクソンモービル有限会社(現EMGマーケティング合同会社)は他の石油元売会社等と共に、国から平成7年11月21日から平成10年11月20日に至る期間の防衛庁(現防衛省)発注に係る石油製品の入札に関し、不当利得返還請求訴訟を東京地方裁判所に提起され、裁判が行われておりました。控訴審において東京高等裁判所より和解勧告がなされ、これを受けて平成26年2月24日に当社及びEMGマーケティング合同会社は、国との間で合わせて和解金1,169百万円(当社559百万円、EMGマーケティング合同会社610百万円)を支払うことで和解が成立しました。なお、和解金は当連結会計年度において特別損失として計上しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,938	27,975
売掛金	※3 361,575	※3 308,743
商品及び製品	77,331	60,533
半製品	67,163	60,042
原材料	251,372	129,878
貯蔵品	4,402	4,427
前払費用	4,893	4,716
未収還付法人税等	—	21,033
繰延税金資産	—	4,274
関係会社短期貸付金	8,860	32,477
未収入金	※3 5,557	※3 15,843
その他	2,330	952
貸倒引当金	△36	△33
流動資産合計	798,387	670,865
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 9,850	※1 9,575
構築物	※1 22,554	※1 21,775
油槽	※1 4,677	※1 5,395
機械及び装置	※1 22,141	※1 20,708
車両運搬具	19	14
工具、器具及び備品	1,199	1,396
土地	※1 67,571	※1 67,979
建設仮勘定	4,268	7,122
有形固定資産合計	132,283	133,966
無形固定資産		
のれん	1,117	838
借地権	1,491	1,473
ソフトウェア	3,781	3,379
技術使用権	6,089	5,140
施設利用権	148	188
無形固定資産合計	12,628	11,020
投資その他の資産		
投資有価証券	4,399	7,192
関係会社株式	1,056	1,056
関係会社出資金	457,621	454,584
長期預託保証金	2,053	1,751
繰延税金資産	—	12,499
その他	4,926	3,732
貸倒引当金	△66	△32
投資その他の資産合計	469,988	480,783
固定資産合計	614,900	625,770
資産合計	1,413,287	1,296,635

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	26,274	10,930
買掛金	※3 288,473	※3 192,885
揮発油税等未払税金	※1 192,571	※1 208,934
短期借入金	※4 116,587	※4 123,269
1年内返済予定の長期借入金	342	342
関係会社短期借入金	130,036	65,446
コマーシャル・ペーパー	30,000	15,000
未払金	※3 8,802	※3 21,496
未払費用	※3 15,423	※3 12,562
未払法人税等	9,309	36
未払消費税等	9,495	17,455
繰延税金負債	7,976	—
前受金	6,744	7,309
受託保証金	※3 8,556	※3 7,589
賞与引当金	864	851
その他	1,204	1,047
流動負債合計	852,663	685,155
固定負債		
社債	40,000	85,000
長期借入金	※4 136,197	※4 129,855
繰延税金負債	44,454	—
退職給付引当金	43,900	40,453
役員退職慰労引当金	36	—
修繕引当金	18,890	19,483
資産除去債務	615	543
その他	2,853	285
固定負債合計	286,947	275,621
負債合計	1,139,610	960,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,123	35,123
資本剰余金		
資本準備金	20,741	20,741
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	20,743	20,743
利益剰余金		
利益準備金	8,780	8,780
その他利益剰余金		
買換資産積立金	13,814	13,406
繰越利益剰余金	338,163	400,694
利益剰余金合計	360,758	422,882
自己株式	△143,139	△143,200
株主資本合計	273,485	335,548
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119	163
評価・換算差額等合計	119	163
新株予約権	72	146
純資産合計	273,676	335,858
負債純資産合計	1,413,287	1,296,635

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	※1 3,033,225	※1 2,979,545
売上原価	※1 2,963,539	※1 3,013,489
売上総利益又は売上総損失(△)	69,685	△33,944
販売費及び一般管理費	※1, ※2 28,446	※1, ※2 26,831
営業利益又は営業損失(△)	41,238	△60,775
営業外収益		
受取利息	※1 400	※1 140
受取配当金	※1 7,390	※1 73,046
その他	43	259
営業外収益合計	7,833	73,445
営業外費用		
支払利息	※1 2,688	※1 1,987
社債利息	311	510
為替差損	5,789	1,651
社債発行費	46	208
その他	56	174
営業外費用合計	8,892	4,533
経常利益	40,179	8,137
特別利益		
固定資産売却益	47	1,802
特別利益合計	47	1,802
特別損失		
固定資産除売却損	1,406	1,072
減損損失	7	125
和解金	—	559
特別損失合計	1,414	1,757
税引前当期純利益	38,813	8,181
法人税、住民税及び事業税	10,359	1,441
法人税等調整額	2,255	△69,229
法人税等合計	12,614	△67,787
当期純利益	26,198	75,969

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		買換資産積 立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	35,123	20,741	—	20,741	8,780	14,360	325,268	348,410
当期変動額								
剰余金の配当							△13,850	△13,850
当期純利益							26,198	26,198
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
買換資産積立金の取崩						△546	546	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	1	1	—	△546	12,895	12,348
当期末残高	35,123	20,741	1	20,743	8,780	13,814	338,163	360,758

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△142,965	261,309	△0	△0	—	261,309
当期変動額						
剰余金の配当		△13,850				△13,850
当期純利益		26,198				26,198
自己株式の取得	△178	△178				△178
自己株式の処分	4	5				5
買換資産積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			119	119	72	192
当期変動額合計	△174	12,175	119	119	72	12,367
当期末残高	△143,139	273,485	119	119	72	273,676

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					買換資産積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	35,123	20,741	1	20,743	8,780	13,814	338,163	360,758
当期変動額								
剰余金の配当							△13,845	△13,845
当期純利益							75,969	75,969
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
買換資産積立金の取崩						△407	407	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△407	62,530	62,123
当期末残高	35,123	20,741	1	20,743	8,780	13,406	400,694	422,882

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△143,139	273,485	119	119	72	273,676
当期変動額						
剰余金の配当		△13,845				△13,845
当期純利益		75,969				75,969
自己株式の取得	△63	△63				△63
自己株式の処分	2	3				3
買換資産積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			44	44	74	118
当期変動額合計	△60	62,063	44	44	74	62,181
当期末残高	△143,200	335,548	163	163	146	335,858

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

2) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法を採用しており、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	10～50年
油槽	10～25年
機械装置及び運搬具	7～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～15年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、次期支給見積り額のうち、当期対応分の金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11.9年～12.9年）による定額法により費用処理しております。

(4) 修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用の支出に備えるため、点検修理費用の支出実績に基づき、また、機械及び装置に係る定期修理費用の支出に備えるため、定期修理費用の支出実績と修繕計画に基づき、当期に負担すべき費用見積り額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

③ ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める資産から直接控除した減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」は、金額的重要性が減少したため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「短期貸付金」に表示しておりました54百万円は「その他」として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

前事業年度(平成25年12月31日)

担保資産	貸借対照表計上額 (百万円)	(工場財団抵当) (百万円)
建物	1,084	(1,084)
構築物	2,137	(2,137)
油槽	1,287	(1,287)
機械及び装置	5,199	(5,199)
土地	12,203	(4,628)
計	21,913	(14,338)

担保付債務	総額 (百万円)	(工場財団担保設定) (百万円)
揮発油税等未払税金	50,743	(14,338)

(注) 1 担保資産のうち()内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

2 担保付債務のうち()内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

当事業年度(平成26年12月31日)

担保資産	貸借対照表計上額 (百万円)	(工場財団抵当) (百万円)
建物	1,020	(1,020)
構築物	1,964	(1,964)
油槽	1,961	(1,961)
機械及び装置	3,716	(3,716)
土地	12,203	(4,628)
計	20,866	(13,291)

担保付債務	総額 (百万円)	(工場財団担保設定) (百万円)
揮発油税等未払税金	48,823	(13,291)

(注) 1 担保資産のうち()内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

2 担保付債務のうち()内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

2 支払保証債務
 (1) 銀行借入金等

保証先	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	2,016百万円	2,980百万円
当社従業員	92	77
計	2,108	3,057

(2) 信用状取引

保証先	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	9,585千ドル (1,010百万円)	9,737千ドル (1,173百万円)

(3) 輸入消費税延納支払

保証先	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	179百万円	565百万円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	201,002百万円	180,574百万円
短期金銭債務	52,296	53,360

※4 財務制限条項

前事業年度（平成25年12月31日）

当社の借入金のうち、135,000百万円（1年以内返済予定額を含む）には、契約で定められた条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づく通知により、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。条項は契約ごとに異なりますが、そのうち主なものは以下のとおりです。

- (1) 各事業年度の本決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産合計金額を、①平成24年12月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、②直前期末日（初回については平成24年12月期第2四半期末日）における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、又は③1,800億円のいずれか最も高い金額の75%以上に維持すること。
- (2) 初回を平成24年12月期及び平成25年12月期として、本決算期末日における連結損益計算書に記載される営業損益（在庫評価損益をその計算には含めない）を2期連続して損失としないこと。

当事業年度（平成26年12月31日）

当社の借入金のうち、139,000百万円（1年以内返済予定額を含む）には、契約で定められた条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づく通知により、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。条項は契約ごとに異なりますが、上記借入金のうち短期借入金10,000百万円には、以下の条項が付されております。

- (1) 各事業年度の本決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産合計金額を、①平成24年12月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、②直前期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、又は③1,800億円のいずれか最も高い金額の75%以上に維持すること。
- (2) 初回を平成24年12月期及び平成25年12月期として、本決算期末日における連結損益計算書に記載される営業損益（在庫評価損益をその計算に含めない）を2期連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,594,952百万円	1,542,945百万円
仕入高等	365,737	550,321
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	7,300	72,950
その他	111	122

※2 販売費に属する費用の割合は前事業年度約51%、当事業年度約54%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度約49%、当事業年度約46%です。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
従業員給料手当及び賞与	6,255百万円	6,328百万円
外注作業費	4,209	4,281
販売手数料その他諸掛	3,472	3,257
減価償却費	1,596	2,126
退職給付費用	1,127	355
賞与引当金繰入額	256	265

(有価証券関係)

子会社出資金、関連会社株式及び関連会社出資金（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社出資金454,486百万円、関連会社株式1,056百万円、関連会社出資金97百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社出資金457,539百万円、関連会社株式1,056百万円、関連会社出資金82百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	一百万円	79,827百万円
退職給付引当金	15,878	14,410
修繕引当金	5,671	6,421
減損損失累計額	1,328	918
減価償却費超過額	—	652
その他	3,564	1,811
繰延税金資産小計	26,442	104,043
評価性引当額	—	△19,464
繰延税金資産合計	26,442	84,578
繰延税金負債		
たな卸資産の評価方法の変更に伴う課税繰延額	△38,800	△28,163
子会社株式売却益	△30,396	△30,396
買替資産積立金	△7,702	△7,424
その他	△1,974	△1,821
繰延税金負債合計	△78,873	△67,805
繰延税金資産(負債)の純額	△52,431	16,773

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
株式評価差額	—	△693.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.9	△476.1
評価性引当額	—	237.9
適用税率の相違による影響額	1.1	63.0
その他	0.4	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	△828.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、5,156百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,850	517	95	697	9,575	28,132
	構築物	22,554	1,653	37	2,395	21,775	135,287
	油槽	4,677	1,567	0	849	5,395	62,725
	機械及び装置	22,141	7,022	32	8,422	20,708	513,253
	車両運搬具	19	—	—	5	14	852
	工具、器具及び備品	1,199	793	0	596	1,396	10,213
	土地	67,571	652	244 (125)	—	67,979	—
	建設仮勘定	4,268	14,943	12,088	—	7,122	—
	計	132,283	27,150	12,500 (125)	12,966	133,966	750,465
無形固定資産	のれん	1,117	—	—	279	838	558
	借地権	1,491	—	18	—	1,473	—
	ソフトウェア	3,781	551	—	952	3,379	6,941
	技術使用权	6,089	—	—	948	5,140	2,451
	施設利用権	148	62	—	23	188	2,508
		計	12,628	614	18	2,204	11,020

(注) 当期減少額のうち、減損損失の金額を内書(括弧書)で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	103	—	37	65
賞与引当金	864	851	864	851
役員退職慰労引当金	36	1	38	—
修繕引当金	18,890	7,954	7,361	19,483

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額」は、監査役の役員退職慰労引当金制度の廃止に伴い、監査役の退任時に支給される打ち切り支給の未払額を、固定負債のその他(長期未払金)に振り替えたものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

(国から提起された不当利得返還請求訴訟)

平成17年12月19日、当社は他の石油元売会社等と共に、国から平成7年11月21日から平成10年11月20日に至る期間の防衛庁（現防衛省）発注に係る石油製品の入札に関し、不当利得返還請求訴訟を東京地方裁判所に提起され、裁判が行われておりました。控訴審において東京高等裁判所より和解勧告がなされ、これを受けて平成26年2月24日に当社は、国との間で和解金 559百万円を支払うことで和解が成立しました。なお、和解金は当事業年度において特別損失として計上しています。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告 (http://www.tonengeneral.co.jp) とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び確認書

事業年度 第94期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成26年3月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第95期 第1四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月15日関東財務局長に提出

（第95期 第2四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月14日関東財務局長に提出

（第95期 第3四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書及びその訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成26年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号（新株予約証券の取得勧誘）の規定に基づく臨時報告書

平成26年4月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2（新株予約証券の取得勧誘）の規定に基づく臨時報告書（平成26年4月24日関東財務局長に提出）の訂正報告書

平成26年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成26年10月10日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書（普通社債）

平成26年10月2日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成26年10月2日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成26年10月10日関東財務局長に提出

平成26年10月2日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成26年11月14日関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類（普通社債）

平成26年10月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月25日

東燃ゼネラル石油株式会社 取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 林 昭 夫
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 矢 野 貴 詳
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東燃ゼネラル石油株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東燃ゼネラル石油株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東燃ゼネラル石油株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月25日

東燃ゼネラル石油株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 林 昭 夫
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 矢 野 貴 詳
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東燃ゼネラル石油株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月25日
【会社名】	東燃ゼネラル石油株式会社
【英訳名】	TonenGeneral Sekiyu K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 潤
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 武藤 潤 は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成26年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下、当社グループ）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的な観点からその重要性が僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している事業を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。更に、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月25日
【会社名】	東燃ゼネラル石油株式会社
【英訳名】	TonenGeneral Sekiyu K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 潤
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 武藤 潤 は、当社の第95期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。